別添２

# 高速自動車国道中央自動車道
# 富士吉田線等に関する協定

# 高速自動車国道中央自動車道富士吉田線等に関する協定の一部を変更する協定

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と中日本高速道路株式会社は、高速道路株式会社法（平成１６年法律第９９号）第６条第１項及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成１６年法律第１００号）第１３条第１項の規定に基づき、平成１８年３月３１日付けで締結した「高速自動車国道中央自動車道富士吉田線等に関する協定」の一部を次のように変更する協定を締結する。

第１１条中「平成７２年５月３日」を「平成７２年３月８日」に改める。

別紙１－２から別紙１－１０、別紙１－１３から別紙１－１５、別紙１－１７、別紙１－１９、別紙１－２０、別紙１－２４、別紙１－２９、別紙１－３０、別紙１－３２から別紙１－３４、別紙１－４３、別紙１－５１から別紙１－５３、別紙１－５５、別紙１－５６、別紙１－５８、別紙１－６０、別紙１－６１、別紙１－７１、別紙１－７８から別紙１－８０、別紙１－８２から別紙１－８５、別紙１－８７から別紙１－８９、別紙１－９１、別紙１－９２、別紙１－９４から別紙１－９８を次のとおり改める。

別紙１－２

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 第二東海自動車道横浜名古屋線
# （神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県厚木市下津古久まで）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

第二東海自動車道　横浜名古屋線

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　神奈川県海老名市門沢橋　　から
神奈川県厚木市下津古久　　まで

（ロ） 延　　長　　1．5 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第 1 種 第 1 級（道路構造令）
・なお、暫定施工時は、第1種第2級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

| 設 計 区 間 | 設計速度（キロメートル/時） | 延　長（キロメートル） | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 神奈川県海老名市門沢橋 から<br>神奈川県厚木市下津古久 まで | 120 | 1．5 | |

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245kN（B活荷重）

（ニ） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ホ） 車線数

| 設　計　区　間 | 工事施工 | 用地買収 | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 神奈川県海老名市<br>門沢橋　から<br>神奈川県厚木市<br>下津古久　まで | 4 車線 | 6 車線 | |

（ヘ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

| 構造による区分 | 往復分離しない区間 | | 往復分離する区間 | | | 摘 要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 左　側 | 計 | 左　側 | 右　側 | 計 | |
| 土工（掘割）部分 | － | － | － | － | － | |
| トンネル部分 | － | － | － | － | － | |
| 橋梁高架部分<br>（中小橋） | － | － | － | － | － | |
| 橋梁高架部分<br>（長大橋） | 1．75×2 | 3．50 | － | － | － | |

別　紙　1

（ト） 付加車線の標準幅員　　―　メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

―　メートル　（土工部）

2．25　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道） | 神奈川県海老名市門沢橋 | 立体接続 | 海老名南ジャンクション |
| 第一東海自動車道 | 神奈川県海老名市門沢橋 | 立体接続 | 海老名南ジャンクション |
| 一般国道129号 | 神奈川県厚木市下津古久 | 立体接続 | 厚木南インターチェンジ（仮称） |

（4） 工事予算

121，173 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　　平成　10　年　4　月　17　日
②工事の完成予定年月日　　平成　30　年　3　月　31　日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

103，925 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　98，729 百万円）（消費税込み）

別紙１－３

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 第二東海自動車道横浜名古屋線
# （神奈川県厚木市下津古久から神奈川県伊勢原市上粕屋まで）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

第二東海自動車道　横浜名古屋線

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　神奈川県厚木市下津古久　　から
神奈川県伊勢原市上粕屋　　まで

（ロ） 延　　長　　6．7 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第 1 種 第 1 級（道路構造令）
・なお、暫定施工時は、第1種第2級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

| 設 計 区 間 | 設計速度（キロメートル/時） | 延　長（キロメートル） | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 神奈川県厚木市下津古久 から<br>神奈川県伊勢原市上粕屋 まで | 120 | 6．7 | |

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245kN（B活荷重）

（ニ） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ホ） 車線数

| 設　計　区　間 | 工事施工 | 用地買収 | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 神奈川県厚木市<br>下津古久　から<br>神奈川県伊勢原市<br>上粕屋　まで | 4 車線 | 6 車線 | |

（ヘ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

| 構造による区分 | 往復分離しない区間 | | 往復分離する区間 | | | 摘 要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 左　側 | 計 | 左　側 | 右　側 | 計 | |
| 土工（掘割）部分 | － | － | － | － | － | |
| トンネル部分 | － | － | － | － | － | |
| 橋梁高架部分<br>（中小橋） | － | － | － | － | － | |
| 橋梁高架部分<br>（長大橋） | 1．75×2 | 3．50 | － | － | － | |

（ト） 付加車線の標準幅員　　3．50 メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

ー　メートル　（土工部）

2．25　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 一般国道129号 | 神奈川県厚木市<br>下津古久 | 立体接続 | 厚木南インターチェンジ（仮称） |
| 第一東海自動車道 | 神奈川県伊勢原市<br>東富岡 | 立体接続 | 伊勢原ジャンクション（仮称） |
| 一般国道246号<br>（厚木秦野道路） | 神奈川県伊勢原市<br>上粕屋 | 立体接続 | 伊勢原北インターチェンジ（仮称） |

（4） 工事予算

273，653 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　　平成　10　年　4　月　17　日
②工事の完成予定年月日　　平成　31　年　3　月　31　日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

277，178 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　263，319 百万円）（消費税込み）

別紙１－４

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 第二東海自動車道横浜名古屋線
# （神奈川県伊勢原市上粕屋から神奈川県秦野市柳川まで）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

第二東海自動車道　横浜名古屋線

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　神奈川県伊勢原市上粕屋　　から
神奈川県秦野市柳川　　まで

（ロ） 延　　長　　12．8 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第 1 種 第 1 級（道路構造令）
・なお、暫定施工時は、第1種第2級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

| 設 計 区 間 | 設計速度（キロメートル/時） | 延　長（キロメートル） | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 神奈川県伊勢原市上粕屋　から<br>神奈川県秦野市柳川　まで | 120 | 12．8 | |

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ホ） 車線数

| 設 計 区 間 | 工事施工 | 用地買収 | 摘 要 |
|---|---|---|---|
| 神奈川県伊勢原市上粕屋 から<br>神奈川県秦野市柳川 まで | 4 車線 | 6 車線 | |

（へ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

| 構造による区分 | 往復分離しない区間 | | 往復分離する区間 | | | 摘 要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 左 側 | 計 | 左 側 | 右 側 | 計 | |
| 土工（掘割）部分 | － | － | 2．50 | 1．25 | 3．75 | |
| トンネル部分 | － | － | 1．00 | 1．00 | 2．00 | |
| 橋梁高架部分（中小橋） | － | － | 2．50 | 1．25 | 3．75 | |
| 橋梁高架部分（長大橋） | － | － | 1．75 | 1．25 | 3．00 | |

別　紙　1

（ト） 付加車線の標準幅員　　ー　メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

－　メートル　（土工部）
－　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 一般国道246号（厚木秦野道路） | 神奈川県伊勢原市上粕屋 | 立体接続 | 伊勢原北インターチェンジ（仮称） |
| 一般国道246号 | 神奈川県秦野市菖蒲 | 立体接続 | 秦野インターチェンジ（仮称） |

（4） 工事予算

337，284 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　　平成　12　年　1　月　12　日
②工事の完成予定年月日　　平成　33　年　3　月　31　日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

374，325 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　360，053 百万円）（消費税込み）

別紙１－５

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 第二東海自動車道横浜名古屋線
# （神奈川県秦野市柳川から静岡県御殿場市駒門まで）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

第二東海自動車道　横浜名古屋線

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　神奈川県秦野市柳川　　から
静岡県御殿場市駒門　　まで

（ロ） 延　　長　　32. 3 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第 1 種 第 1 級（道路構造令）
なお、暫定施工時は、第1種第2級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

| 設 計 区 間 | 設計速度（キロメートル/時） | 延　長（キロメートル） | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 神奈川県秦野市柳川　から<br>静岡県御殿場市駒門　まで | 120 | 32. 3 | |

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ホ） 車線数

| 設 計 区 間 | 工事施工 | 用地買収 | 摘 要 |
|---|---|---|---|
| 神奈川県秦野市柳川 から<br>静岡県御殿場市駒門 まで | 4 車線 | 6 車線 | |

（へ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

| 構造による区分 | 往復分離しない区間 | | 往復分離する区間 | | | 摘 要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 左 側 | 計 | 左 側 | 右 側 | 計 | |
| 土工（掘割）部分 | 2．50×2 | 5．00 | 2．50 | 1．25 | 3．75 | |
| トンネル部分 | ―――― | ――― | 1．00 | 1．00 | 2．00 | |
| 橋梁高架部分（中小橋） | 2．50×2 | 5．00 | 2．50 | 1．25 | 3．75 | |
| 橋梁高架部分（長大橋） | 1．75×2 | 3．50 | 1．75 | 1．25 | 3．00 | |

別　紙　1

（ト） 付加車線の標準幅員　　―――　　メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

4．50　メートル　（土工部）
4．50　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 一般国道138号及び県道仁杉柴怒田線 | 静岡県御殿場市柴怒田 | 立体接続 | 御殿場インターチェンジ（仮称） |
| 第一東海自動車道 | 静岡県御殿場市駒門 | 立体接続 | 御殿場ジャンクション |

（4） 工事予算

512，434 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　　平成　18　年　4　月　19　日
②工事の完成予定年月日　　平成　33　年　3　月　31　日

別　紙　1

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

570，203 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　546，916 百万円）（消費税込み）

別紙１－６

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 第二東海自動車道横浜名古屋線
# （静岡県御殿場市駒門から静岡県駿東郡長泉町大字元長窪まで）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

第二東海自動車道　横浜名古屋線

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　静岡県御殿場市駒門　　から
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪　　まで

（ロ） 延　　長　　13．2 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第 1 種 第 1 級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

| 設 計 区 間 | 設計速度<br>（キロメートル/時） | 延　長<br>（キロメートル） | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 静岡県御殿場市駒門　から<br>静岡県駿東郡長泉町大字元長窪　まで | 120 | 13．2 | |

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　3.50 メートル 及び 3.75 メートル

（ホ） 車線数

| 設 計 区 間 | 工事施工 | 用地買収 | 摘 要 |
|---|---|---|---|
| 静岡県御殿場市駒門 から<br>静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 まで | 4 車線 | 6 車線 | |

（ヘ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

| 構造による区分 | 往復分離しない区間 | | 往復分離する区間 | | | 摘 要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 左 側 | 計 | 左 側 | 右 側 | 計 | |
| 土工（掘割）部分 | － | － | 3．00 | 1．75 | 4．75 | |
| トンネル部分 | － | － | 1．00 | 1．00 | 2．00 | |
| 橋梁高架部分（中小橋） | － | － | － | － | － | |
| 橋梁高架部分（長大橋） | － | － | 3．00 | 1．25 | 4．25 | |

（ト） 付加車線の標準幅員　　3．50　メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

ー　メートル　（土工部）
ー　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 第一東海自動車道 | 静岡県御殿場市駒門 | 立体接続 | 御殿場ジャンクション |
| 一般国道1号（伊豆縦貫自動車道）及び県道大岡元長窪線 | 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 | 立体接続 | 長泉沼津インターチェンジ |

（4） 工事予算

217，487 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　　平成　10　年　1　月　20　日
②工事の完成予定年月日　　平成　24　年　4　月　14　日　　（供用開始）
　　平成　30　年　3　月　30　日　　（残事業完成）

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

137，845 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　137，845 百万円）（消費税込み）

別紙１－７

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 第二東海自動車道横浜名古屋線
# （静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市北区引佐町東黒田まで）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

第二東海自動車道　横浜名古屋線

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　静岡県駿東郡長泉町大字元長窪　　から
静岡県浜松市北区引佐町東黒田　　まで

（ロ） 延　　長　　131．5 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第 1 種 第 1 級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

| 設 計 区 間 | 設計速度（キロメートル/時） | 延　長（キロメートル） | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪　から<br>静岡県浜松市北区引佐町東黒田　まで | 120 | 131．5 | |

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．50 メートル　および　3．75 メートル

（ホ） 車線数

| 設　計　区　間 | 工事施工 | 用地買収 | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 静岡県駿東郡<br>長泉町大字元長窪　から<br>静岡県浜松市<br>北区引佐町東黒田　まで | 4 車線 | 6 車線 | |

（へ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

| 構造による区分 | 往復分離しない区間 | | 往復分離する区間 | | | 摘 要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 左　側 | 計 | 左　側 | 右　側 | 計 | |
| 土工（掘割）部分 | － | － | 3．00 | 1．75 | 4．75 | |
| トンネル部分 | － | － | 1．00 | 1．00 | 2．00 | |
| 橋梁高架部分<br>（中小橋） | － | － | 3．00 | 1．75 | 4．75 | |
| 橋梁高架部分<br>（長大橋） | － | － | 3．00 | 1．25 | 4．25 | |

別　紙　1

（ト） 付加車線の標準幅員　　3．50　メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

ー　メートル　（土工部）
ー　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 一般国道1号（伊豆縦貫自動車道）及び県道大岡元長窪線 | 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 | 立体接続 | 長泉沼津インターチェンジ |
| 一般国道139号（西富士道路）及び県道一色久沢線 | 静岡県富士市厚原 | 立体接続 | 新富士インターチェンジ |
| 一般国道52号 | 静岡県静岡市清水区宍原 | 立体接続 | 新清水インターチェンジ |
| 中部横断自動車道 | 静岡県静岡市清水区吉原 | 立体接続 | 新清水ジャンクション |
| 県道清水富士宮線 | 静岡県静岡市清水区杉山 | 立体接続 | 清水いはらインターチェンジ |
| 第一東海自動車道 | 静岡県静岡市清水区草ヶ谷 | 立体接続 | 清水ジャンクション |
| 県道井川湖御幸線及び県道山脇大谷線 | 静岡県静岡市葵区下 | 立体接続 | 新静岡インターチェンジ |

別　紙　1

| | | | |
|---|---|---|---|
| 一般国道1号<br>及び県道静岡朝比奈藤枝線 | 静岡県藤枝市<br>岡部町入野 | 立体接続 | 藤枝岡部インターチェンジ |
| 一般国道473号 | 静岡県島田市<br>横岡新田 | 立体接続 | 島田金谷インターチェンジ |
| 県道掛川天竜線 | 静岡県周智郡<br>森町睦実 | 立体接続 | 森掛川インターチェンジ |
| 一般国道152号 | 静岡県浜松市<br>浜北区中瀬 | 立体接続 | 浜松浜北インターチェンジ |
| 一般国道474号<br>（三遠南信自動車道） | 静岡県浜松市<br>北区引佐町東黒田 | 立体接続 | 浜松いなさジャンクション |
| 一般国道257号 | 静岡県浜松市<br>北区引佐町東黒田 | 立体接続 | 浜松いなさインターチェンジ |
| 第一東海自動車道 | 静岡県浜松市<br>北区三ヶ日町福長 | 立体接続 | 三ヶ日ジャンクション |

（4） 工事予算

2，294，749 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　　平成　5　年　12　月　4　日
②工事の完成予定年月日　　平成　24　年　4　月　14　日　（供用開始）
　　平成　30　年　3　月　30　日　（残事業完成）

別　紙　1

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

970，151 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　970，151 百万円）（消費税込み）

別紙１－８

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 第二東海自動車道横浜名古屋線
# （静岡県浜松市北区引佐町東黒田から愛知県豊田市岩倉町まで）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

第二東海自動車道　横浜名古屋線

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　静岡県浜松市北区引佐町東黒田　　から
愛知県豊田市岩倉町　　まで

（ロ） 延　　長　　55. 2 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第 1 種 第 1 級（道路構造令）
・なお、暫定施工時は、第1種第2級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

| 設 計 区 間 | 設計速度（キロメートル/時） | 延　長（キロメートル） | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 静岡県浜松市北区引佐町東黒田 から<br>愛知県豊田市岩倉町 まで | 120 | 55. 2 | |

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　3．50メートル

（ホ） 車線数

| 設 計 区 間 | 工事施工 | 用地買収 | 摘 要 |
|---|---|---|---|
| 静岡県浜松市北区引佐町東黒田 から<br>愛知県豊田市岩倉町 まで | 4 車線 | 6 車線 | |

（へ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

| 構造による区分 | 往復分離しない区間 | | 往復分離する区間 | | | 摘 要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 左 側 | 計 | 左 側 | 右 側 | 計 | |
| 土工（掘割）部分 | 3．25×2 | 6．50 | 2．50 | 1．25 | 3．75 | |
| トンネル部分 | — | — | 1．00 | 1．00 | 2．00 | |
| 橋梁高架部分（中小橋） | 3．25×2 | 6．50 | 2．50 | 1．25 | 3．75 | |
| 橋梁高架部分（長大橋） | 2．50×2 | 5．00 | 1．75 | 1．25 | 3．00 | |

別　紙　1

（ト） 付加車線の標準幅員　　3．50 メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

3．00メートル(土工部)
3．00メートル(橋梁部)

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 一般国道474号（三遠南信自動車道） | 静岡県浜松市北区引佐町東黒田 | 立体接続 | 浜松いなさジャンクション |
| 一般国道151号 | 愛知県新城市八束穂 | 立体接続 | 新城インターチェンジ |
| 一般国道473号 | 愛知県岡崎市樫山町 | 立体接続 | 岡崎東インターチェンジ |
| 一般国道475号（東海環状自動車道） | 愛知県豊田市岩倉町 | 立体接続 | 豊田東ジャンクション |

（4） 工事予算

610，649 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　　平成　5　年　12　月　4　日
②工事の完成予定年月日　　平成　28　年　2　月　13　日　（供用開始）
　　平成　30　年　3　月　30　日　（残事業完成）

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

630，437 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　630，437 百万円）（消費税込み）

別紙１－９

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 中部横断自動車道

# （静岡県静岡市清水区吉原から山梨県南巨摩郡南部町福士まで）に関する

# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

中部横断自動車道

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　静岡県静岡市清水区吉原　　から
山梨県南巨摩郡南部町福士　　まで

（ロ） 延　　長　　20. 7 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第 1 種 第 3 級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

| 設 計 区 間 | 設計速度（キロメートル/時） | 延　長（キロメートル） | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 静岡県静岡市清水区吉原 から<br>山梨県南巨摩郡南部町福士 まで | 80 | 20. 7 | |

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ホ） 車線数

| 設　計　区　間 | 工事施工 | 用地買収 | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 静岡県静岡市<br>清水区吉原　から<br>山梨県南巨摩郡<br>南部町福士　まで | 2 車線 | 4 車線 | |

（ヘ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

| 構造による区分 | 往復分離しない区間 | | 往復分離する区間 | | | 摘 要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 左　側 | 計 | 左　側 | 右　側 | 計 | |
| 土工（掘割）部分 | 1．75×2 | 3．50 | － | － | － | |
| トンネル部分 | 1．25×2 | 2．50 | － | － | － | |
| 橋梁高架部分<br>（中小橋） | 1．75×2 | 3．50 | － | － | － | |
| 橋梁高架部分<br>（長大橋） | 1．25×2 | 2．50 | － | － | － | |

別　紙　1

（ト） 付加車線の標準幅員　　3．50　メートル

（チ） 中央帯の標準幅員　　－　メートル　（土工部）
　　－　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 第二東海自動車道横浜名古屋線 | 静岡県静岡市清水区吉原 | 立体接続 | 新清水ジャンクション |
| 一般国道52号 | 山梨県南巨摩郡南部町福士 | 立体接続 | 富沢インターチェンジ |
| 中部横断自動車道 | 山梨県南巨摩郡南部町福士 | 平面接続 | 本線（新直轄） |

（4） 工事予算

157，751 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　　平成　11　年　1　月　8　日
②工事の完成予定年月日　　平成　30　年　3　月　31　日

別　紙　1

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

172，593 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　168，083 百万円）（消費税込み）

別紙１－１０

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 中部横断自動車道
# （山梨県西八代郡市川三郷町宮原から山梨県南巨摩郡富士川町大椚まで）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

中部横断自動車道

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　山梨県西八代郡市川三郷町宮原　　から
山梨県南巨摩郡富士川町大椚　　まで

（ロ） 延　　長　　9．3 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第 1 種 第 3 級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

| 設 計 区 間 | 設計速度（キロメートル/時） | 延　長（キロメートル） | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 山梨県西八代郡市川三郷町宮原 から<br>山梨県南巨摩郡富士川町大椚 まで | 80 | 9．3 | |

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ホ） 車線数

| 設 計 区 間 | 工事施工 | 用地買収 | 摘 要 |
|---|---|---|---|
| 山梨県西八代郡<br>市川三郷町宮原　から<br>山梨県南巨摩郡<br>富士川町大椚　まで | 2 車線 | 4 車線 | |

（ヘ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

| 構造による区分 | 往復分離しない区間 | | 往復分離する区間 | | | 摘 要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 左 側 | 計 | 左 側 | 右 側 | 計 | |
| 土工（掘割）部分 | 1．75×2 | 3．50 | － | － | － | |
| トンネル部分 | 1．25×2 | 2．50 | － | － | － | |
| 橋梁高架部分<br>（中小橋） | 1．75×2 | 3．50 | － | － | － | |
| 橋梁高架部分<br>（長大橋） | 1．25×2 | 2．50 | － | － | － | |

別　紙　1

（ト） 付加車線の標準幅員　　3．50　メートル

（チ） 中央帯の標準幅員　　－　メートル
　　－　メートル

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 中部横断自動車道 | 山梨県西八代郡<br>市川三郷町宮原 | 平面接続 | 本線（新直轄） |
| 県道市川三郷身延線 | 山梨県西八代郡<br>市川三郷町宮原 | 立体接続 | 六郷インターチェンジ |
| 一般国道52号 | 山梨県南巨摩郡<br>富士川町青柳町 | 立体接続 | 増穂インターチェンジ |

（4） 工事予算

72，842 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　　平成　11　年　1　月　8　日
②工事の完成予定年月日　　平成　29　年　3　月　31　日

別　紙　1

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

78，894 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　77，310 百万円）（消費税込み）

別紙１－１３

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 近畿自動車道名古屋神戸線
# （三重県四日市市伊坂町から三重県四日市市北山町まで）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

近畿自動車道　名古屋神戸線

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　三重県四日市市伊坂町　　から
三重県四日市市北山町　　まで

（ロ） 延　　長　　4．4 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第 1 種 第 2 級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

| 設 計 区 間 | 設計速度（キロメートル/時） | 延　長（キロメートル） | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 三重県四日市市伊坂町 から<br>三重県四日市市北山町 まで | 100 | 4．4 | |

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．50メートル

（ホ） 車線数

| 設 計 区 間 | 工事施工 | 用地買収 | 摘 要 |
|---|---|---|---|
| 三重県四日市市伊坂町 から<br>三重県四日市市北山町 まで | 4 車線 | 6 車線 | |

（へ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

| 構造による区分 | 往復分離しない区間 | | 往復分離する区間 | | | 摘 要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 左 側 | 計 | 左 側 | 右 側 | 計 | |
| 土工（掘割）部分 | 2．50×2 | 5．00 | — | — | — | |
| トンネル部分 | — | — | — | — | — | |
| 橋梁高架部分（中小橋） | 2．50×2 | 5．00 | — | — | — | |
| 橋梁高架部分（長大橋） | 1．75×2 | 3．50 | — | — | — | |

別　紙　1

（ト） 付加車線の標準幅員　　―　メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

4．50　メートル　（土工部）
4．50　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 近畿自動車道　名古屋亀山線 | 三重県四日市市伊坂町 | 立体接続 | 四日市ジャンクション |
| 一般国道475号（東海環状自動車道） | 三重県四日市市北山町 | 立体接続 | 新四日市ジャンクション |

（4） 工事予算

53，320 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　平成 11 年 1 月 8 日
②工事の完成予定年月日　平成 28 年 8 月 11 日　（供用開始）
平成 31 年 3 月 30 日　（残事業完成）

別　紙　1

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

57，225 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　57，225 百万円）（消費税込み）

別紙１－１４

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 近畿自動車道名古屋神戸線
# （三重県四日市市北山町から三重県三重郡菰野町大字潤田まで）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

近畿自動車道　名古屋神戸線

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　三重県四日市市北山町　　から
三重県三重郡菰野町大字潤田　　まで

（ロ） 延　　長　　8．2 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第 1 種 第 1 級（道路構造令）
・なお、暫定施工時は、第1種第2級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

| 設 計 区 間 | 設計速度（キロメートル/時） | 延　長（キロメートル） | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 三重県四日市市北山町 から<br>三重県三重郡菰野町大字潤田 まで | 120 | 8．2 | |

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．50メートル

（ホ） 車線数

| 設 計 区 間 | 工事施工 | 用地買収 | 摘 要 |
|---|---|---|---|
| 三重県四日市市北山町 から<br>三重県三重郡菰野町大字潤田 まで | 4 車線 | 6 車線 | |

（ヘ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

| 構造による区分 | 往復分離しない区間 | | 往復分離する区間 | | | 摘 要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 左 側 | 計 | 左 側 | 右 側 | 計 | |
| 土工（掘割）部分 | 2．50×2 | 5．00 | — | — | — | |
| トンネル部分 | — | — | — | — | — | |
| 橋梁高架部分（中小橋） | — | — | — | — | — | |
| 橋梁高架部分（長大橋） | 1．75×2 | 3．50 | — | — | — | |

別　紙　1

（ト） 付加車線の標準幅員　　―　メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

4．50　メートル　（土工部）
4．50　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 一般国道477号 | 三重県三重郡菰野町大字潤田 | 立体接続 | 菰野インターチェンジ（仮称） |

（4） 工事予算

95，625　百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　平成　11　年　1　月　8　日
②工事の完成予定年月日　平成　31　年　3　月　31　日

別　紙　1

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

103，446　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　98，274　百万円）（消費税込み）

別紙１－１５

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 近畿自動車道名古屋神戸線
# （三重県三重郡菰野町大字潤田から三重県亀山市安坂山町まで）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

近畿自動車道　名古屋神戸線

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　三重県三重郡菰野町大字潤田　　から
三重県亀山市安坂山町　　まで

（ロ） 延　　長　　15．2 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第 1 種 第 1 級（道路構造令）
なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

（ロ） 設計速度

| 設 計 区 間 | 設計速度（キロメートル/時） | 延　長（キロメートル） | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 三重県三重郡菰野町大字潤田 から<br>三重県亀山市安坂山町 まで | 120 | 15．2 | |

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ホ） 車線数

| 設 計 区 間 | 工事施工 | 用地買収 | 摘 要 |
|---|---|---|---|
| 三重県三重郡菰野町大字潤田 から<br>三重県亀山市安坂山町 まで | 4 車線 | 6 車線 | |

（へ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

| 構造による区分 | 往復分離しない区間 | | 往復分離する区間 | | | 摘 要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 左 側 | 計 | 左 側 | 右 側 | 計 | |
| 土工（掘割）部分 | 2．50×2 | 5．00 | 2．50 | 1．25 | 3．75 | |
| トンネル部分 | － | － | 1．00 | 1．00 | 2．00 | |
| 橋梁高架部分（中小橋） | 2．50×2 | 5．00 | － | － | － | |
| 橋梁高架部分（長大橋） | 1．75×2 | 3．50 | 1．75 | 1．25 | 3．00 | |

別　紙　1

（ト） 付加車線の標準幅員　　－　メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

4．50　メートル　（土工部）
4．50　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| － | － | － | － |

（4） 工事予算

180，402 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　平成 18 年 4 月 19 日
②工事の完成予定年月日　平成 31 年 3 月 31 日

別　紙　1

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

194，632 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　184，900 百万円）（消費税込み）

別紙１－１７

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 近畿自動車道尾鷲多気線

# （三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島から三重県度会郡大紀町崎まで）に関する

# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

近畿自動車道　尾鷲多気線

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島　から
三重県度会郡大紀町崎　まで

（ロ） 延　　長　　10．3 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第 1 種 第 3 級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

| 設 計 区 間 | 設計速度（キロメートル/時） | 延　長（キロメートル） | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島 から<br>三重県度会郡大紀町崎 まで | 80 | 10．3 | |

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　3．50メートル

（ホ） 車線数

| 設 計 区 間 | 工事施工 | 用地買収 | 摘 要 |
|---|---|---|---|
| 三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島 から<br>三重県度会郡大紀町崎 まで | 2 車線 | 4 車線 | |

（ヘ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

| 構造による区分 | 往復分離しない区間 | | 往復分離する区間 | | | 摘 要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 左 側 | 計 | 左 側 | 右 側 | 計 | |
| 土工（掘割）部分 | 1．75×2 | 3．50 | — | — | — | |
| トンネル部分 | 1．25×2 | 2．50 | — | — | — | |
| 橋梁高架部分（中小橋） | 1．75×2 | 3．50 | — | — | — | |
| 橋梁高架部分（長大橋） | 1．25×2 | 2．50 | — | — | — | |

別　紙　1

（ト） 付加車線の標準幅員　　3．50メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

—　メートル

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 近畿自動車道尾鷲多気線 | 三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島 | 平面接続 | 本線（新直轄） |
| 一般国道422号 | 三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島 | 立体接続 | 紀伊長島インターチェンジ |
| 県道紀勢インター線 | 三重県度会郡大紀町崎 | 立体接続 | 紀勢大内山インターチェンジ |

（4） 工事予算

42，062 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　　平成　11　年　1　月　8　日
②工事の完成予定年月日　　平成　25　年　3　月　24　日　（供用開始）
　　平成　30　年　9　月　30　日　（残事業完成）

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

46，843 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　46，843 百万円）（消費税込み）

別紙１－１９

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 近畿自動車道敦賀線

# （福井県小浜市府中から福井県敦賀市高野まで）に関する

# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

近畿自動車道　敦賀線

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　福井県小浜市府中　　から
福井県敦賀市高野　　まで

（ロ） 延　　長　　39．0 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第 1 種 第 3 級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

| 設 計 区 間 | 設計速度<br>（キロメートル/時） | 延　長<br>（キロメートル） | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 福井県小浜市府中　から<br>福井県敦賀市高野　まで | 80 | 39．0 | |

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245kN（B活荷重）

（ニ） 車線の幅員　　3．50メートル

（ホ） 車線数

| 設 計 区 間 | 工事施工 | 用地買収 | 摘 要 |
|---|---|---|---|
| 福井県小浜市府中 から<br>福井県敦賀市高野 まで | 2 車線 | 4 車線 | |

（ヘ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

| 構造による区分 | 往復分離しない区間 | | 往復分離する区間 | | | 摘 要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 左 側 | 計 | 左 側 | 右 側 | 計 | |
| 土工（掘割）部分 | 1．75×2 | 3．50 | — | — | — | |
| トンネル部分 | 1．25×2 | 2．50 | — | — | — | |
| 橋梁高架部分（中小橋） | 1．75×2 | 3．50 | — | — | — | |
| 橋梁高架部分（長大橋） | 1．75×2 | 3．50 | — | — | — | |

※ 土工部については、左側路肩を二次除雪作業に必要な作業幅員2．50mを確保する。

別　紙　1

（ト） 付加車線の標準幅員　　3．50メートル

（チ） 中央帯の標準幅員　　―　メートル

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 県道上中田烏線 | 福井県三方上中郡若狭町上黒田 | 立体接続 | 若狭上中インターチェンジ |
| 一般国道27号 | 福井県三方上中郡若狭町気山 | 立体接続 | 若狭三方インターチェンジ |
| 一般国道27号 | 福井県三方郡美浜町山上 | 立体接続 | 若狭美浜インターチェンジ |
| 北陸自動車道 | 福井県敦賀市高野 | 立体接続 | 敦賀ジャンクション |

（4） 工事予算

172，261 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　　平成　11　年　1　月　8　日

②工事の完成予定年月日　　平成　26　年　7　月　20　日　（供用開始）

平成　29　年　3　月　30　日　（残事業完成）

別　紙　1

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

177，298　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　177，298　百万円）（消費税込み）

別紙１－２０

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 中央自動車道富士吉田線（高井戸IC）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

中央自動車道　富士吉田線

（2） 工事の箇所

東京都杉並区上高井戸

（3） 工事方法

（イ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 都道環状放射5号線 | 東京都杉並区上高井戸 | 立体接続 | 浅間橋ONランプ |
| 都道環状放射5号線 | 東京都杉並区上高井戸 | 立体接続 | 高井戸OFFランプ |
| 主要地方道環状8号線 | 東京都杉並区上高井戸 | 立体接続 | 中之橋ONランプ |

（4） 工事予算

42，531 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　　昭和　37 年　10 月　 1 日

②工事の完成予定年月日　　平成　33 年　 3 月　31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

51，154 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額 48，596 百万円）（消費税込み）

別紙１－２４

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 中央自動車道富士吉田線（八王子JCT）（改築）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

中央自動車道　富士吉田線

（2） 工事の箇所

東京都八王子市裏高尾町

（3） 工事方法

（イ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 一般国道468号<br>（首都圏中央連絡自動車道） | 東京都八王子市<br>裏高尾町 | 立体接続 | 八王子ジャンクション |

別　紙　1

（4） 工事予算

9，217 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　　平成　2 年　4 月　3 日

②工事の完成予定年月日　　平成　24 年　3 月　25 日　（供用開始）
平成　30 年　3 月　30 日　（残事業完成）

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

8，397 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　8，397 百万円）（消費税込み）

別紙１－２９

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 中央自動車道西宮線（養老JCT）（改築）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

中央自動車道　西宮線

（2） 工事の箇所

岐阜県養老郡養老町飯積

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の<br>路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 一般国道475号<br>（東海環状自動車道） | 岐阜県養老郡養老町飯積 | 立体接続 | 養老ジャンクション |

別　紙　1

（4） 工事予算

2，257 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　　平成　18 年　4 月　19 日

②工事の完成予定年月日　　平成　33 年　3 月　31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

4，129 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　4，051 百万円）（消費税込み）

別紙１－３０

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 中央自動車道長野線（松本JCT）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

中央自動車道　長野線

（2） 工事の箇所

長野県松本市島立

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の<br>路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 一般国道158号<br>（中部縦貫自動車道） | 長野県松本市島立 | 立体接続 | 松本ジャンクション（仮称） |

別　紙　1

（4） 工事予算

4，266 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　　平成　18 年　4 月　19 日

②工事の完成予定年月日　　平成　33 年　3 月　31 日

**2．工事に要する費用に係る債務引受限度額**

5，741 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　5，456　百万円）（消費税込み）

別紙１－３２

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 第一東海自動車道
# （神奈川県海老名市大谷から神奈川県海老名市今里まで）（改築）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

第一東海自動車道

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　神奈川県海老名市大谷　　から
神奈川県海老名市今里　　まで

（ロ） 延　　長　　2. 3 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第 1 種 第 1 級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

| 設 計 区 間 | 設計速度（キロメートル/時） | 延　長（キロメートル） | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 神奈川県海老名市大谷 から<br>神奈川県海老名市今里 まで | 120 | 2. 3 | |

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重245kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．60 メートル

（ホ） 車線数

| 設 計 区 間 | 工事施工 | 用地買収 | 摘 要 |
|---|---|---|---|
| 神奈川県海老名市<br>大谷　から<br>神奈川県海老名市<br>今里　まで | 6 車線 | 6 車線 | 付加車線事業 |

（ヘ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

| 構造による区分 | 往復分離しない区間 | | 往復分離する区間 | | | 摘 要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 左 側 | 計 | 左 側 | 右 側 | 計 | |
| 土工（掘割）部分 | 2．50×2 | 5．00 | － | － | － | |
| トンネル部分 | － | － | － | － | － | |
| 橋梁高架部分<br>（中小橋） | 2．50×2 | 5．00 | － | － | － | |
| 橋梁高架部分<br>（長大橋） | － | － | － | － | － | |

（ト） 付加車線の標準幅員　　3．50　メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

4．50　メートル　（土工部）
4．50　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| － | － | － | |

（4） 工事予算

12，189 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　平成 14 年 4 月 9 日
②工事の完成予定年月日　平成 26 年 6 月 25 日　（供用開始）
平成 30 年 3 月 30 日　（残事業完成）

**2．工事に要する費用に係る債務引受限度額**

12，963 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　12，963 百万円）（消費税込み）

別紙１－３３

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 第一東海自動車道
# （神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県海老名市社家まで）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

第一東海自動車道

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　神奈川県海老名市門沢橋　　から
神奈川県海老名市社家　　まで

（ロ） 延　　長　　1．5 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第 1 種 第 3 級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

| 設 計 区 間 | 設計速度（キロメートル/時） | 延　長（キロメートル） | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 神奈川県海老名市門沢橋 から<br>神奈川県海老名市社家 まで | 80 | 1．5 | |

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ホ） 車線数

| 設　計　区　間 | 工事施工 | 用地買収 | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 神奈川県海老名市<br>門沢橋　から<br>神奈川県海老名市<br>社家　まで | 4 車線 | 4 車線 | |

（へ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

| 構造による区分 | 往復分離しない区間 | | 往復分離する区間 | | | 摘 要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 左　側 | 計 | 左　側 | 右　側 | 計 | |
| 土工（掘割）部分 | － | － | － | － | － | |
| トンネル部分 | － | － | － | － | － | |
| 橋梁高架部分<br>（中小橋） | － | － | － | － | － | |
| 橋梁高架部分<br>（長大橋） | 1．75×2 | 3．50 | － | － | － | |

別　紙　1

（ト） 付加車線の標準幅員　　－　メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

－　メートル　（土工部）

３．００　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道） | 神奈川県海老名市門沢橋 | 平面接続 | 本線 |
| 第二東海自動車道横浜名古屋線 | 神奈川県海老名市門沢橋 | 立体接続 | 海老名南ジャンクション |
| 第一東海自動車道 | 神奈川県海老名市社家 | 立体接続 | 海老名ジャンクション |

（4） 工事予算

41，991 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　　平成　11　年　1　月　8　日
②工事の完成予定年月日　　平成　27　年　3　月　8　日　（供用開始）
　　平成　29　年　3　月　30　日　（残事業完成）

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

29，534 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　29，534 百万円）（消費税込み）

別紙１－３４

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 第一東海自動車道
# （神奈川県海老名市社家から神奈川県海老名市中新田まで）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

第一東海自動車道

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　神奈川県海老名市社家　　から
神奈川県海老名市中新田　　まで

（ロ） 延　　長　　1．9 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　海老名市社家から海老名市中新田まで
第 1 種 第 3 級（道路構造令）

海老名市中新田から海老名市中新田まで
第 1 種 第 2 級（道路構造令）

別　紙　1

（ロ） 設計速度

| 設 計 区 間 | 設計速度<br>（キロメートル/時） | 延　長<br>（キロメートル） | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 神奈川県海老名市<br>社家　から<br>神奈川県海老名市<br>中新田　まで | 80 | 1．2 | |
| 神奈川県海老名市<br>中新田　から<br>神奈川県海老名市<br>中新田　まで | 100 | 0．7 | |

（ハ） 設計自動車荷重　245kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ホ） 車線数

| 設 計 区 間 | 工事施工 | 用地買収 | 摘 要 |
|---|---|---|---|
| 神奈川県海老名市<br>社家　から<br>神奈川県海老名市<br>中新田　まで | 4 車線 | 4 車線 | |

別　紙　1

（へ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

| 構造による区分 | 往復分離しない区間 | | 往復分離する区間 | | | 摘 要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 左　側 | 計 | 左　側 | 右　側 | 計 | |
| 土工（掘割）部分 | － | － | － | － | － | 上段（第1種第3級）<br>海老名市社家から<br>海老名市中新田まで<br>下段（第1種第2級）<br>海老名市中新田から<br>海老名市中新田まで |
| トンネル部分 | － | － | － | － | － | |
| 橋梁高架部分<br>（中小橋） | － | － | － | － | － | |
| 橋梁高架部分<br>（長大橋） | １．７５×２<br>２．５０×２ | ３．５０<br>５．００ | － | － | － | |

（ト） 付加車線の標準幅員　　－

（チ） 中央帯の標準幅員

海老名市社家から海老名市中新田まで
　　－　　メートル　（土工部）
　３．００　　メートル　（橋梁部）

海老名市中新田から海老名市中新田まで
　　－　　メートル　（土工部）
　４．５０　　メートル　（橋梁部）

別　紙　1

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の<br>路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 第一東海自動車道 | 神奈川県海老名市<br>社家 | 立体接続 | 海老名ジャンクション |
| 県道藤沢厚木線 | 神奈川県海老名市<br>中新田 | 立体接続 | 海老名インターチェンジ |
| 一般国道468号<br>（首都圏中央連絡自動車道） | 神奈川県海老名市<br>中新田 | 平面接続 | 本線 |

（4） 工事予算

78，511 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　　平成　11　年　1　月　8　日
②工事の完成予定年月日　　平成　22　年　2　月　27　日　（供用開始）
　　平成　29　年　3　月　30　日　（残事業完成）

**2．工事に要する費用に係る債務引受限度額**

41，359 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　41，359 百万円）（消費税込み）

別紙１－４３

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 北陸自動車道（福井北JCT・IC）に関する

# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

北陸自動車道

（2） 工事の箇所

福井県福井市玄正島町18字

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 一般国道158号（中部縦貫自動車道） | 福井県福井市玄正島町18字 | 立体接続 | 福井北ジャンクション・インターチェンジ |

別　紙　1

（4） 工事予算

1，288 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　　平成　18 年　4 月　19 日

②工事の完成予定年月日　　平成　27 年　3 月　1 日　（供用開始）

平成　28 年　3 月　30 日　（残事業完成）

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1，548 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　1，548 百万円）（消費税込み）

（債務引受額　　1，533 百万円）（消費税込み）

別紙１－５１

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 一般国道４６８号（首都圏中央連絡自動車道）
# （神奈川県海老名市中新田から神奈川県厚木市上依知まで）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

一般国道468号

（有料道路名 ： 首都圏中央連絡自動車道）

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　神奈川県海老名市中新田　　から
神奈川県厚木市上依知　　まで

（ロ） 延　　長　　10．1 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

（ロ） 道路の区分　　第 1 種 第 2 級（道路構造令）

別　紙　1

（ハ） 設計速度

| 設 計 区 間 | 設計速度<br>（キロメートル/時） | 延　長<br>（キロメートル） | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 神奈川県海老名市<br>中新田　から<br>神奈川県厚木市<br>上依知　まで | 100 | 10．1 | |

（ニ） 設計自動車荷重　245kN（B活荷重）

（ホ） 車線の幅員　3．50 メートル

（ヘ） 車線数

| 設 計 区 間 | 工事施工 | 用地買収 | 摘 要 |
|---|---|---|---|
| 神奈川県海老名市<br>中新田　から<br>神奈川県厚木市<br>上依知　まで | 4 車線 | 4 車線 | |

別　紙　1

（ト） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

| 構造による区分 | 往復分離しない区間 | | 往復分離する区間 | | | 摘 要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 左　側 | 計 | 左　側 | 右　側 | 計 | |
| 土工（掘割）部分 | 2．50×2 | 5．00 | － | － | － | |
| トンネル部分 | － | － | 1．00 | 1．00 | 2．00 | |
| 橋梁高架部分（中小橋） | 2．50×2 | 5．00 | 2．50 | 1．25 | 3．75 | |
| 橋梁高架部分（長大橋） | 2．50×2 | 5．00 | 2．50 | 1．25 | 3．75 | |

（チ） 付加車線の標準幅員　　—　メートル

（リ） 中央帯の標準幅員

4．50　メートル　（土工部）
4．50　メートル　（橋梁部）

別　紙　1

（ヌ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の<br>路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 第一東海自動車道 | 神奈川県海老名市<br>中新田 | 平面接続 | 本線 |
| 県道藤沢厚木線 | 神奈川県海老名市<br>中新田 | 立体接続 | 海老名インターチェンジ |
| 一般国道246号<br>（厚木秦野道路） | 神奈川県厚木市<br>中依知 | 立体接続 | 圏央厚木インターチェンジ |
| 一般国道129号 | 神奈川県厚木市<br>中依知 | 立体接続 | 圏央厚木インターチェンジ |
| 一般国道129号 | 神奈川県相模原市<br>南区当麻 | 立体接続 | 相模原愛川インターチェンジ |
| 県道相模原町田線 | 神奈川県相模原市<br>南区当麻 | 立体接続 | 相模原愛川インターチェンジ |

（4） 工事予算

96，082 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 神奈川県海老名市中新田から神奈川県海老名中新田まで　（STA110+52～STA113+40）
平成 16 年 6 月 29 日

ロ 神奈川県海老名市中新田から神奈川県海老名市河原口まで（STA113+40～STA114+60）
平成 21 年 5 月 11 日

ハ 神奈川県海老名市河原口から神奈川県厚木市金田まで　（STA114+60～STA128+40）
平成 16 年 6 月 29 日

ニ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで　（STA128+40～STA129+20）
平成 23 年 2 月 1 日

ホ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで　（STA129+20～STA130+00）
平成 23 年 6 月 1 日

ヘ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで　（STA130+00～STA131+20）
平成 23 年 1 月 1 日

ト 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで　（STA131+20～STA132+91）
平成 23 年 1 月 1 日

チ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで　（STA132+91～STA138+00）
平成 18 年 6 月 30 日

別　紙　1

リ　神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで　（STA138+00～STA139+00）
平成　23　年　1　月　1　日

ヌ　神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市下依知まで　（STA139+00～STA146+05）
平成　18　年　6　月　30　日

ル　神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市下依知まで　（STA146+05～STA151+50）
平成　20　年　7　月　1　日

ヲ　神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市下依知まで　（STA151+50～STA152+50）
平成　21　年　12　月　1　日

ワ　神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市中依知まで　（STA152+50～STA160+93.5）
平成　20　年　7　月　1　日

カ　神奈川県厚木市中依知から神奈川県厚木市関口まで　（STA160+93.5～STA164+85）
平成　20　年　7　月　1　日

ヨ　神奈川県厚木市下依知　（圏央厚木IC取り付け部）
平成　24　年　7　月　1　日

タ　神奈川県厚木市関口から神奈川県厚木市山際まで　（STA164+85～STA176+50）
平成　19　年　2　月　1　日

レ　神奈川県厚木市山際から神奈川県厚木市上依知まで　（STA176+50～STA201+45）
平成　24　年　6　月　1　日

別　紙　1

ソ　神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで　（STA201+45～STA206+31）
　平成　23　年　12　月　1　日

ツ　神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで　（STA204+10～STA204+70）
　平成　25　年　2　月　1　日

ネ　神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで　（STA204+70～STA206+31）
　平成　24　年　6　月　1　日

ナ　神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで　（STA206+31～STA211+44）
　平成　24　年　6　月　1　日

ラ　神奈川県厚木市上依知　（相模原ICランプ部）
　平成　24　年　12　月　1　日

ム　神奈川県厚木市上依知　（相模原IC　Hランプ部）
　平成　25　年　1　月　7　日

ウ　神奈川県厚木市上依知　（相模原IC　E,Fランプ部）
　平成　25　年　2　月　1　日

ヰ　神奈川県相模原市南区当麻　（相模原IC料金所部）
　平成　24　年　5　月　1　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成　25　年　3　月　30　日　（供用開始）
平成　30　年　3　月　30　日　（残事業完成）

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

95，465 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　95，465 百万円）（消費税込み）

別紙１－52

（協定第4条第1項及び第5条第1項関連）

（機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項）

# 一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）
# （神奈川県厚木市上依知から東京都八王子市南浅川町まで）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

一般国道468号

（有料道路名 ： 首都圏中央連絡自動車道）

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　神奈川県厚木市上依知　　から
東京都八王子市南浅川町　　まで

（ロ） 延　　長　　14. 8 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

（ロ） 道路の区分　　第 1 種 第 2 級（道路構造令）

別　紙　1

（ハ） 設計速度

| 設 計 区 間 | 設計速度<br>（キロメートル/時） | 延　長<br>（キロメートル） | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 神奈川県厚木市上依知　から<br>東京都八王子市南浅川町　まで | 100 | 14．8 | |

（ニ） 設計自動車荷重　245kN（B活荷重）

（ホ） 車線の幅員　3．50 メートル

（ヘ） 車線数

| 設 計 区 間 | 工事施工 | 用地買収 | 摘 要 |
|---|---|---|---|
| 神奈川県厚木市上依知　から<br>東京都八王子市南浅川町　まで | 4 車線 | 4 車線 | |

別　紙　1

（ト） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

| 構造による区分 | 往復分離しない区間 | | 往復分離する区間 | | | 摘 要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 左　側 | 計 | 左　側 | 右　側 | 計 | |
| 土工（掘割）部分 | 2．50×2 | 5．00 | 2．50 | 1．25 | 3．75 | |
| トンネル部分 | 1．00×2 | 2．00 | 1．00 | 1．00 | 2．00 | |
| 橋梁高架部分（中小橋） | ― | ― | 2．50 | 1．25 | 3．75 | |
| 橋梁高架部分（長大橋） | 2．50×2 | 5．00 | 2．50 | 1．25 | 3．75 | |

（チ） 付加車線の標準幅員　　―　メートル

（リ） 中央帯の標準幅員

4．50　メートル　（土工部）
4．50　メートル　（橋梁部）

別　紙　1

（ヌ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 一般国道129号 | 神奈川県相模原市南区当麻 | 立体接続 | 相模原愛川インターチェンジ |
| 県道相模原町田線 | 神奈川県相模原市南区当麻 | 立体接続 | 相模原愛川インターチェンジ |
| 津久井広域道路<br>県道長竹川尻線 | 神奈川県相模原市緑区城山町小倉 | 立体接続 | 相模原インターチェンジ |
| 一般国道20号 | 東京都八王子市南浅川町 | 立体接続 | 高尾山インターチェンジ |

（4） 工事予算

39，216 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ　神奈川県厚木市上依知から神奈川県愛甲郡愛川町まで　（上り線：STA.211+44～STA.0+06）
平成　25　年　11　月　1　日

ロ　神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで　（上り線：STA.0+06～STA.1+00）
平成　25　年　10　月　1　日

別　紙　1

ハ　神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで　（上り線：STA.1+00～STA.2+25）
平成　25　年　12　月　1　日

ニ　神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで　（上り線：STA.2+25～STA.18+24）
平成　25　年　9　月　1　日

ホ　神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで　（上り線：STA.18+24～STA.23+02）
平成　25　年　8　月　1　日

ヘ　神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで　（上り線：STA.23+02～STA.23+33）
平成　25　年　9　月　1　日

ト　神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで　（上り線：STA.23+33～STA.29+02）
平成　25　年　8　月　1　日

チ　神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで　（上り線：STA.29+02～STA.31+44）
平成　26　年　2　月　1　日

リ　神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで　（上り線：STA.31+44～STA.33+03）
平成　26　年　1　月　1　日

ヌ　神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県相模原市緑区小倉まで　（上り線：STA.33+03～STA.34+42）
平成　26　年　2　月　1　日

ル　神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区葉山島まで　（上り線：STA.34+42～STA.44+17）
平成　26　年　1　月　1　日

別　紙　1

ヲ　神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで　（上り線：STA.44+17～STA.45+92）
平成　26　年　3　月　1　日

ワ　神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで　（上り線：STA.45+92～STA.46+82）
平成　26　年　3　月　20　日

カ　神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで　（上り線：STA.46+82～STA.49+70）
平成　26　年　1　月　1　日

ヨ　神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで　（上り線：STA.49+70～STA.50+86）
平成　26　年　3　月　1　日

タ　神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで　（上り線：STA.50+86～STA.56+37）
平成　26　年　1　月　1　日

レ　神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区小倉まで　（上り線：STA.56+37～STA.63+06）
平成　25　年　12　月　1　日

ソ　神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで　（上り線：STA.63+06～STA.65+00）
平成　25　年　10　月　1　日

ツ　神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで　（上り線：STA.65+00～STA.67+66）
平成　25　年　9　月　1　日

ネ　神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで　（上り線：STA.67+66～STA.67+97）
平成　25　年　10　月　1　日

別　紙　1

ナ　神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで　（上り線：STA.67+97～STA.72+81）
平成　25　年　9　月　1　日

ラ　神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで　（上り線：STA.72+81～STA.77+38）
平成　25　年　5　月　7　日

ム　神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで　（上り線：STA.77+38～STA.80+20）
平成　26　年　1　月　1　日

ウ　神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで　（上り線：STA.80+20～STA.80+68）
平成　26　年　4　月　10　日

ヰ　神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで　（上り線：STA.80+68～STA.84+00）
平成　25　年　12　月　1　日

ノ　神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区城山まで　（上り線：STA.84+00～STA.93+60）
平成　26　年　1　月　1　日

オ　神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで　（上り線：STA.93+60～STA.93+71）
平成　26　年　2　月　1　日

ク　神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで　（上り線：STA.93+71～STA.97+88）
平成　25　年　4　月　1　日

ヤ　神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで　（上り線：STA.97+88～STA.100+00）
平成　25　年　11　月　1　日

別　紙　1

マ　神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区中沢まで　（上り線：STA.100+00～STA.107+99）
平成　25　年　10　月　1　日

ケ　神奈川県相模原市緑区中沢から東京都八王子市南浅川町まで　（上り線：STA.107+99～STA.143+76）
平成　25　年　7　月　1　日

フ　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで　（上り線：STA.143+76～STA.143+86）
平成　25　年　8　月　1　日

コ　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで　（上り線：STA.143+86～STA.145+00）
平成　23　年　8　月　1　日

エ　神奈川県厚木市上依知から神奈川県愛甲郡愛川町まで　（下り線：STA.211+44～STA.0+06）
平成　25　年　11　月　1　日

テ　神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで　（下り線：STA.0+06～STA.1+00）
平成　25　年　10　月　1　日

ア　神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで　（下り線：STA.1+00～STA.1+60）
平成　25　年　12　月　1　日

サ　神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで　（下り線：STA.1+60～STA.18+23）
平成　25　年　5　月　7　日

キ　神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで　（下り線：STA.18+23～STA.28+79）
平成　25　年　7　月　1　日

別　紙　1

ユ　神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで　（下り線：STA.28+79～STA.31+60）
平成　26　年　2　月　1　日

メ　神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県愛甲郡愛川町まで　（下り線：STA.31+60～STA.33+20）
平成　26　年　1　月　1　日

ミ　神奈川県愛甲郡愛川町から神奈川県相模原市小倉まで　（下り線：STA.33+20～STA.34+60）
平成　26　年　2　月　1　日

シ　神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区葉山島まで　（下り線：STA.34+60～STA.44+48）
平成　26　年　1　月　1　日

ヱ　神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで　（下り線：STA.44+48～STA.47+00）
平成　26　年　3　月　25　日

ヒ　神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで　（下り線：STA.47+00～STA.49+90）
平成　26　年　1　月　1　日

モ　神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで　（下り線：STA.49+90～STA.51+00）
平成　26　年　3　月　1　日

セ　神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区葉山島まで　（下り線：STA.51+00～STA.56+54）
平成　26　年　1　月　1　日

ス　神奈川県相模原市緑区葉山島から神奈川県相模原市緑区小倉まで　（下り線：STA.56+54～STA.63+21）
平成　25　年　12　月　1　日

別　紙　1

ン　神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで　（下り線：STA.63+21～STA.68+10）
平成　25　年　10　月　1　日

イー1　神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで　（下り線：STA.68+10～STA.72+62）
平成　25　年　5　月　7　日

ロー1　神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで　（下り線：STA.72+62～STA.72+93）
平成　25　年　8　月　1　日

ハー1　神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで　（下り線：STA.72+93～STA.77+52）
平成　25　年　4　月　1　日

ニー1　神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで　（下り線：STA.77+52～STA.80+20）
平成　26　年　1　月　1　日

ホー1　神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで　（下り線：STA.80+20～STA.80+80）
平成　26　年　4　月　10　日

ヘー1　神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで　（下り線：STA.80+80～STA.84+00）
平成　25　年　12　月　1　日

トー1　神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区城山まで　（下り線：STA.84+00～STA.93+60）
平成　26　年　1　月　1　日

チー1　神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで　（下り線：STA.93+60～STA.93+71）
平成　26　年　2　月　1　日

別　紙　1

リー1　神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで　（下り線：STA.93+71～STA.97+88）
平成　25　年　4　月　1　日

ヌー1　神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区城山まで　（下り線：STA.97+88～STA.100+00）
平成　25　年　8　月　1　日

ルー1　神奈川県相模原市緑区城山から神奈川県相模原市緑区中沢まで　（下り線：STA.100+00～STA.104+80）
平成　25　年　6　月　1　日

ヲー1　神奈川県相模原市緑区中沢から神奈川県相模原市緑区中沢まで　（下り線：STA.104+80～STA.105+56）
平成　25　年　8　月　1　日

ワー1　神奈川県相模原市緑区中沢から神奈川県相模原市緑区中沢まで　（下り線：STA.105+56～STA.107+61）
平成　25　年　11　月　1　日

カー1　神奈川県相模原市緑区中沢から東京都八王子市南浅川町まで　（下り線：STA.107+61～STA.143+33）
平成　25　年　4　月　1　日

ヨー1　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで　（下り線：STA.143+33～STA.143+72）
平成　25　年　8　月　1　日

ター1　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで　（下り線：STA.143+72～STA.145+00）
平成　23　年　8　月　1　日

レー1　神奈川県愛甲郡愛川町　（愛川TN電気室ヤード）
平成　25　年　5　月　7　日

別　紙　1

| | |
|---|---|
| ソー1　神奈川県相模原市緑区葉山島<br>平成　25　年　5　月　7　日 | （葉山島TN電気室ヤード） |
| ツー1　神奈川県相模原市緑区小倉<br>平成　26　年　4　月　1　日 | （相模原IC部　A・B・Cランプ橋） |
| ネー1　神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで<br>平成　26　年　5　月　1　日 | （相模原IC部　料金所ヤード、Bランプ土工部） |
| ナー1　神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで<br>平成　26　年　6　月　1　日 | （相模原IC部　TG・電気室・内プラヤード） |
| ラー1　神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで<br>平成　26　年　7　月　1　日 | （相模原IC部　Bランプ土工部、Dランプ） |
| ムー1　神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで<br>平成　26　年　7　月　1　日 | （相模原IC部　A・B・Cランプ土工部、TG張出部、管理用通路） |
| ウー1　神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで<br>平成　26　年　9　月　1　日 | （相模原IC部　料金所裏のり面、内プラ平地、串川土工部のり面） |
| ヰー1　神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで<br>平成　26　年　11　月　1　日 | （相模原IC部　A・B・Dランプ） |
| ノー1　神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで<br>平成　27　年　1　月　1　日 | （相模原IC部　E・F・G・Hランプ） |

別　紙　1

オー1　神奈川県相模原市緑区小倉から神奈川県相模原市緑区小倉まで　　（川尻TN電気室ヤード）
平成　25　年　4　月　1　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成　26　年　6　月　28　日　（相模原愛川IC～高尾山IC）（供用開始）
平成　27　年　3　月　29　日　（相模原IC部）　（供用開始）
平成　29　年　3　月　30　日　（残事業完成）

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

41，140 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　41，140 百万円）（消費税込み）

別紙１－53

（協定第4条第1項及び第5条第1項関連）

（機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項）

# 一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）
# （東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市裏高尾町まで）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

一般国道468号

（有料道路名 ： 首都圏中央連絡自動車道）

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　東京都八王子市南浅川町　　から
東京都八王子市裏高尾町　　まで

（ロ） 延　　長　　2．0 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

（ロ） 道路の区分　　第 1 種 第 3 級（道路構造令）

別　紙　1

（ハ） 設計速度

| 設 計 区 間 | 設計速度<br>（キロメートル/時） | 延　長<br>（キロメートル） | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 東京都八王子市南浅川町 から<br>東京都八王子市裏高尾町 まで | 80 | 2．0 | |

（ニ） 設計自動車荷重　245kN（B活荷重）

（ホ） 車線の幅員　3．50 メートル

（ヘ） 車線数

| 設 計 区 間 | 工事施工 | 用地買収 | 摘 要 |
|---|---|---|---|
| 東京都八王子市南浅川町 から<br>東京都八王子市裏高尾町 まで | 4 車線 | 4 車線 | |

別　紙　1

（ト） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

| 構造による区分 | 往復分離しない区間 | | 往復分離する区間 | | | 摘 要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 左　側 | 計 | 左　側 | 右　側 | 計 | |
| 土工（掘割）部分 | － | － | 1．75 | 1．00 | 2．75 | |
| トンネル部分 | － | － | 0．75 | 0．75 | 1．50 | |
| 橋梁高架部分（中小橋） | － | － | － | － | － | |
| 橋梁高架部分（長大橋） | － | － | 1．75 | 1．00 | 2．75 | |

（チ） 付加車線の標準幅員　　－

（リ） 中央帯の標準幅員

－　メートル　（土工部）
－　メートル　（橋梁部）

別　紙　1

（ヌ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 一般国道20号 | 東京都八王子市南浅川町 | 立体接続 | 高尾山インターチェンジ |
| 中央自動車道富士吉田線 | 東京都八王子市裏高尾町 | 立体接続 | 八王子ジャンクション |

（4） 工事予算

23，779 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで（Eランプ）（STA−1−20～STA0−37）
平成 24年　1月　1日

ロ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで（Eランプ）（STA0−37～STA0+00）
平成 23年 12月　1日

ハ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで（料金所）
平成 23年　4月　1日

別　紙　1

ニ　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで（料金所周り平場部）
　平成 24年　2月　1日

ホ　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで（トールゲート）
　平成 23年　8月　1日

ヘ　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで（Aランプ）（STA0+00～STA0+40）
　平成 23年　12月　1日

ト　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで（Aランプ）（STA0+40～STA1+63）
　平成 24年　1月　1日

チ　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで（Aランプ）（STA1+63～STA4+11）
　平成 23年　12月　1日

リ　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで（Aランプ）（STA4+11～STA5+29）
　平成 23年　9月　1日

ヌ　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで（Cランプ）（STA3+97+～STA4+12）
　平成 23年 12月　1日

ル　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで（Cランプ）（STA4+12～STA6+80）
　平成 23年　9月　1日

ヲ　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで（Cランプ）（STA6+80～STA7+78）
　平成 24年　2月　1日

## 別　紙　1

ワ　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで（Bランプ）（STA0+00～STA0+40）
　平成 23年　12月　1日

カ　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで（Bランプ）（STA0+40～STA1+63）
　平成 24年　1月　1日

ヨ　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで（Bランプ）（STA1+63～STA3+44）
　平成 23年 12月　1日

タ　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで（Bランプ）（STA3+44～STA4+75）
　平成 23年　9月　1日

レ　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで（Dランプ）（STA3+29～STA3+49）
　平成 23年 12月　1日

ソ　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで（Dランプ）（STA3+49～STA6+07）
　平成 23年　9月　1日

ツ　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで（Dランプ）（STA6+07～STA7+63）
　平成 24年　1月　1日

ネ　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで（電気室）
　平成 23年　4月　1日

ナ　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで（電気室ヤードの盛土のり面（中央））
　平成 23年 12月　1日

別　紙　1

ラ　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで（電気室ヤードの盛土のり面（南側））
　平成 24年　1月　1日

ム　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで（電気室ヤードの盛土のり面（北側））
　平成 24年　2月　1日

ウ　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで（上り線）（STA146+09～STA147+52）
　平成 24年　2月　1日

ヰ　東京都八王子市高尾町から東京都八王子市高尾町まで（上り線）（STA148+00～STA148+58）
　平成 23年 11月　1日

ノ　東京都八王子市高尾町から東京都八王子市高尾町まで（上り線）（STA148+58～STA153+68）
　平成 23年　9月　1日

オ　東京都八王子市高尾町から東京都八王子市高尾町まで（上り線）（STA153+68～STA158+00）
　平成 23年 11月　1日

ク　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで（下り線）（STA145+82～STA146+20）
　平成 24年　2月　1日

ヤ　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで（下り線）（STA146+20～STA147+38）
　平成 23年 12月 12日

マ　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市高尾町まで（下り線）（STA147+38～STA147+60）
　平成 24年　2月　1日

別　紙　1

ケ　東京都八王子市高尾町から東京都八王子市高尾町まで（下り線）（STA148+72～STA153+68）
　平成 23年 10月　1日

フ　東京都八王子市高尾町から東京都八王子市高尾町まで（下り線）（STA153+68～STA158+00）
　平成 23年 12月　1日

コ　東京都八王子市高尾町から東京都八王子市高尾町まで（下り線）（STA160+79～STA160+89）
　平成 24年　1月　1日

エ　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市高尾町まで（切土のり面）
　平成 23年 11月　1日

テ　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで（STA145+00～STA146+09）
　平成 23年　8月　1日

ア　東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市高尾町まで（STA147+52～STA148+72）
　平成 23年 12月 12日

サ　東京都八王子市高尾町から東京都八王子市裏高尾町まで（STA158+00～STA161+00）
　平成 23年 12月 12日

キ　東京都八王子市裏高尾町から東京都八王子市裏高尾町まで（高尾山トンネル北坑口換気ダクト部）
　平成 24年　2月　1日

ユ　東京都八王子市裏高尾町から東京都八王子市裏高尾町まで（STA160+89～STA0+06）
　平成 18年　8月　1日

別　紙　1

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成　24　年　3　月　25　日　（供用開始）
平成　30　年　3　月　30　日　（残事業完成）

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

26，525 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　26，525 百万円）（消費税込み）

別紙１－55

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）
# （神奈川県茅ヶ崎市西久保から神奈川県海老名市門沢橋まで）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

一般国道468号

（有料道路名 ： 首都圏中央連絡自動車道）

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　神奈川県茅ヶ崎市西久保　　から

神奈川県海老名市門沢橋　　まで

（ロ） 延　　長　　7．9 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

（ロ） 道路の区分　　第 1 種 第 3 級（道路構造令）

別　紙　1

（ハ） 設計速度

| 設 計 区 間 | 設計速度<br>（キロメートル/時） | 延　長<br>（キロメートル） | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 神奈川県茅ヶ崎市<br>西久保　から<br>神奈川県海老名市<br>門沢橋　まで | 80 | 7．9 | |

（ニ） 設計自動車荷重　　245kN（B活荷重）

（ホ） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ヘ） 車線数

| 設 計 区 間 | 工事施工 | 用地買収 | 摘 要 |
|---|---|---|---|
| 神奈川県茅ヶ崎市<br>西久保　から<br>神奈川県海老名市<br>門沢橋　まで | 4 車線 | 4 車線 | |

別　紙　1

（ト） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

| 構造による区分 | 往復分離しない区間 | | 往復分離する区間 | | | 摘 要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 左　側 | 計 | 左　側 | 右　側 | 計 | |
| 土工（掘割）部分 | － | － | － | － | － | |
| トンネル部分 | － | － | － | － | － | |
| 橋梁高架部分（中小橋） | － | － | － | － | － | |
| 橋梁高架部分（長大橋） | １．７５×２ | ３．５０ | １．７５ | １．００ | ２．７５ | |

（チ） 付加車線の標準幅員　　－　メートル

（リ） 中央帯の標準幅員

－　メートル　（土工部）
３．００　メートル　（橋梁部）

別　紙　1

（ヌ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の<br>路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 一般国道1号<br>（新湘南ﾊﾞｲﾊﾟｽ） | 神奈川県茅ケ崎市<br>西久保 | 立体接続 | 茅ヶ崎ジャンクション |
| 県道<br>伊勢原藤沢線 | 神奈川県高座郡<br>寒川町田端 | 立体接続 | 寒川南インターチェンジ |
| 県道<br>相模原茅ヶ崎線 | 神奈川県高座郡<br>寒川町宮山 | 立体接続 | 寒川北インターチェンジ |
| 第二東海自動車道<br>横浜名古屋線 | 神奈川県海老名市<br>門沢橋 | 立体接続 | 海老名南ジャンクション |
| 第一東海自動車道 | 神奈川県海老名市<br>門沢橋 | 平面接続 | 本線 |

（4） 工事予算

22，071 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ　神奈川県茅ヶ崎市西久保から神奈川県高座郡寒川町田端まで　（STA.−1+86～STA.9+27）
平成　24　年　7　月　1　日

ロ　神奈川県高座郡寒川町田端から神奈川県高座郡寒川町田端まで　（STA.9+27～STA.11+57）
平成　25　年　3　月　1　日

ハ　神奈川県高座郡寒川町田端　（寒川南IC 料金所部）
平成　24　年　5　月　1　日

ニ　神奈川県高座郡寒川町田端　（寒川南IC ランプ部）
平成　24　年　12　月　1　日

ホ　神奈川県高座郡寒川町田端　（寒川南IC Cランプ部）
平成　25　年　1　月　15　日

ヘ　神奈川県高座郡寒川町田端　（寒川南IC D，Eランプ部）
平成　25　年　2　月　17　日

ト　神奈川県高座郡寒川町田端から神奈川県高座郡寒川町一ノ宮まで　（STA.11+57～STA.27+10）
平成　24　年　5　月　1　日

チ　神奈川県高座郡寒川町一ノ宮から神奈川県高座郡寒川町一ノ宮まで　（STA.27+10～STA.35+42）
平成　24　年　12　月　1　日

別　紙　1

リ　神奈川県高座郡寒川町一ノ宮から神奈川県高座郡寒川町宮山まで　（STA.35+42～STA.50+93.5）
平成　24　年　6　月　1　日

ヌ　神奈川県高座郡寒川町宮山　（寒川北IC 料金所部）
平成　24　年　6　月　1　日

ル　神奈川県高座郡寒川町宮山　（寒川北IC ランプ部）
平成　24　年　12　月　1　日

ヲ　神奈川県高座郡寒川町宮山　（寒川北IC AC，Bランプ部）
平成　25　年　1　月　1　日

ワ　神奈川県高座郡寒川町宮山　（寒川北IC AC，B，Dランプ部）
平成　25　年　2　月　1　日

カ　神奈川県高座郡寒川町宮山　（寒川北IC Eランプ部）
平成　25　年　2　月　1　日

ヨ　神奈川県高座郡寒川町宮山から神奈川県高座郡寒川町倉見まで　（STA.50+93.5～STA.53+78）
平成　24　年　7　月　1　日

タ　神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県高座郡寒川町倉見まで　（STA.53+78～STA.57+15.5）
平成　26　年　11　月　1　日

レ　神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県高座郡寒川町倉見まで　（STA.57+15.5～STA.59+30.5）
平成　26　年　12　月　1　日

別　紙　１

ソ　神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県高座郡寒川町倉見まで　（STA.59+30.5～STA.60+77.5）
平成　26　年　7　月　1　日

ツ　神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県高座郡寒川町倉見まで　（STA.60+77.5～STA.62+24.5）
平成　26　年　1　月　1　日

ネ　神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県高座郡寒川町倉見まで　（STA.62+24.5～STA.66+93）
平成23　年１　月１　日

ナ　神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県海老名市門沢橋まで　（STA.66+93～STA.72+09）
平成22　年８　月１　日

ラ　神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県海老名市門沢橋まで　（STA.72+09～STA.73+39）
平成23　年３　月１　日

ム　神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県海老名市門沢橋まで　（STA.73+39～STA.76+23）
平成22　年８　月１　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

別　紙　1

②工事の完成予定年月日

平成　25　年　4　月　14　日　（茅ヶ崎JCT～寒川北IC）　（供用開始）
平成　27　年　3　月　8　日　（寒川北IC～海老名南JCT）　（供用開始）
平成　29　年　3　月　30　日　（残事業完成）

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

23，833　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　23，833　百万円）（消費税込み）

別紙１－５６

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 一般国道２７１号（小田原厚木道路）（小田原西IC）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

一般国道271号

（有料道路名 ： 小田原厚木道路）

（2） 工事の箇所

神奈川県小田原市風祭

（3） 工事方法

（イ） 事業方式　　有料道路事業

（ロ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 一般国道　1号<br>（小田原箱根道路） | 神奈川県小田原市<br>風祭 | 平面接続 | 小田原西IC |

別　紙　1

（4） 工事予算

65 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　　平成　4　年　8　月　18　日

②工事の完成予定年月日　　平成　27　年　3　月　21　日　（供用開始）

平成　28　年　3　月　30　日　（残事業完成）

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

75 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　75 百万円）（消費税込み）

（債務引受額　　70 百万円）（消費税込み）

別紙１－５８

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 一般国道４７５号（東海環状自動車道）（豊田東JCT）に関する

# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1） 路線名

一般国道475号

（有料道路名 ： 東海環状自動車道）

（2） 工事の箇所

愛知県豊田市岩倉町

（3） 工事方法

（イ） 事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

（ロ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の<br>路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 第二東海自動車道<br>横浜名古屋線 | 愛知県豊田市岩倉町 | 立体接続 | 豊田東ジャンクション |

別　紙　1

（4） 工事予算

361 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　　平成　26　年　10　月　1　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日　　平成　28　年　2　月　13　日（供用開始）
平成　30　年　3　月　30　日（残事業完成）

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

422 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　422 百万円）（消費税込み）

別紙１－60

（協定第4条第1項及び第5条第1項関連）

（機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項）

# 一般国道475号（東海環状自動車道）
# （岐阜県可児市久々利柿下入会から岐阜県可児郡御嵩町比衣まで）（改築）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

一般国道475号

（有料道路名 ： 東海環状自動車道）

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　岐阜県可児市久々利柿下入会　　から
岐阜県可児郡御嵩町比衣　　まで

（ロ） 延　　長　　5．3 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

（ロ） 道路の区分　　第 1 種 第 2 級（道路構造令）

別　紙　1

（ハ） 設計速度

| 設 計 区 間 | 設計速度<br>（キロメートル/時） | 延　長<br>（キロメートル） | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 岐阜県可児市久々利柿下入会 から<br>岐阜県可児郡御嵩町比衣 まで | 100 | 5．3 | |

（ニ） 設計自動車荷重　245kN（B活荷重）

（ホ） 車線の幅員　3．50 メートル

（ヘ） 車線数

| 設 計 区 間 | 工事施工 | 用地買収 | 摘 要 |
|---|---|---|---|
| 岐阜県可児市久々利柿下入会 から<br>岐阜県可児郡御嵩町比衣 まで | 2 車線 | 4 車線 | 付加車線事業 |

別　紙　1

（ト） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

| 構造による区分 | 往復分離しない区間 | | 往復分離する区間 | | | 摘 要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 左　側 | 計 | 左　側 | 右　側 | 計 | |
| 土工（掘割）部分 | 2．50×2 | 5．00 | 2．50 | 1．25 | 3．75 | |
| トンネル部分 | — | — | 1．75 | 1．25 | 3．00 | |
| 橋梁高架部分（中小橋） | — | — | 2．50 | 1．25 | 3．75 | |
| 橋梁高架部分（長大橋） | — | — | 2．50 | 1．25 | 3．75 | |

（チ） 付加車線の標準幅員　　3．50　メートル

（リ） 中央帯の標準幅員

4．50　メートル　（土工部）
4．50　メートル　（橋梁部）

別　紙　1

（ヌ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の<br>路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| ― | ― | ― | |

（4） 工事予算

29，710 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手（予定）年月日　平成　29　年　4　月　1　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日　　平成　33　年　3　月　31　日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

33，669　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　32，216　百万円）（消費税込み）

別紙１－６１

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 一般国道４７５号（東海環状自動車道）
# （岐阜県関市下有知から岐阜県関市下有知まで）（改築）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

一般国道475号

（有料道路名 ： 東海環状自動車道）

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　岐阜県関市下有知　　から
岐阜県関市下有知　　まで

（ロ） 延　　長　　1．6 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

（ロ） 道路の区分　　第 1 種 第 2 級（道路構造令）

別　紙　1

（ハ） 設計速度

| 設 計 区 間 | 設計速度<br>（キロメートル/時） | 延　長<br>（キロメートル） | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 岐阜県関市下有知　から<br>岐阜県関市下有知　まで | 100 | 1．6 | |

（ニ） 設計自動車荷重　245kN（B活荷重）

（ホ） 車線の幅員　3．50 メートル

（ヘ） 車線数

| 設 計 区 間 | 工事施工 | 用地買収 | 摘 要 |
|---|---|---|---|
| 岐阜県関市下有知　から<br>岐阜県関市下有知　まで | 2 車線 | 4 車線 | 付加車線事業 |

別　紙　1

（ト） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

| 構造による区分 | 往復分離しない区間 | | 往復分離する区間 | | | 摘 要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 左　側 | 計 | 左　側 | 右　側 | 計 | |
| 土工（掘割）部分 | — | — | — | — | — | |
| トンネル部分 | — | — | — | — | — | |
| 橋梁高架部分（中小橋） | — | — | — | — | — | |
| 橋梁高架部分（長大橋） | 2．50×2 | 5．00 | — | — | — | |

（チ） 付加車線の標準幅員　　3．50　メートル

（リ） 中央帯の標準幅員

4．50　メートル　（橋梁部）

別　紙　1

（ヌ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の<br>路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| ― | ― | ― | |

（4） 工事予算

536 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手（予定）年月日　平成　27　年　4　月　1　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日　平成　27　年　12　月　16　日（供用開始）
平成　28　年　9　月　29　日（残事業完成）

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

674 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　674 百万円）（消費税込み）

別紙１－７１

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 中日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る

# 高速道路利便増進事業に関する計画（スマートIC）に関する

# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

**1. 工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額**

（1） 工事予算

57，083 百万円（消費税込み）

（2） 工事に要する費用に係る債務引受限度額

64，272 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　―　百万円（消費税込み））

（3） 個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額は、下記のとおりとする。
ただし、工事予算及び債務引受限度額については、（1）工事予算及び（2）債務引受限度額の内数である。
また、工事完成後は精算額としている。

別　紙　1

| （イ）<br>路線名 | （ロ）<br>工事の箇所 | （ハ）工事方法<br>他の道路との連結位置及び接続の方法 | | | （ニ）<br>工事の着手および完成の予定年月日 | | （ホ）<br>工事予算<br>（消費税込み） | （へ）<br>債務引受限度額<br>（消費税込み） | うち<br>助成対象<br>基準額<br>（消費税込み） | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 工事の着手<br>年月日 | 工事の完成<br>予定年月日 | | | | |
| 中央自動車道<br>富士吉田線 | 東京都府中市是政 | 都道川崎府中線及び市道中央道側道 | 東京都府中市小柳町及び東京都府中市是政 | 立体接続 | 平成21年9月29日 | 平成27年3月7日<br>（供用開始）<br>平成29年3月30日<br>（残事業完成） | 2,088百万円 | 2,301百万円 | － | 本線<br>直結型 |
| 中央自動車道<br>西宮線 | 滋賀県愛知郡愛荘町松尾寺 | 県道湖東三山インター線 | 滋賀県愛知郡愛荘町松尾寺 | 立体接続 | 平成21年9月29日 | 平成25年10月21日<br>（供用開始）<br>平成26年3月31日<br>（残事業完成） | 1,184百万円 | 1,335百万円 | － | 湖東三山<br>PA |
| 中央自動車道<br>長野線 | 長野県松本市島内 | 市道8087号線及び市道豊科3531号線 | 長野県松本市島内及び長野県安曇野市豊科高家 | 立体接続 | 平成21年9月29日 | 平成22年11月27日<br>（供用開始）<br>平成23年1月31日<br>（残事業完成） | 494百万円 | 547百万円 | － | 梓川<br>SA |
| 第一東海自動車道 | 愛知県名古屋市守山区下志段味 | 市道守山パーキングエリア線 | 愛知県名古屋市守山区下志段味 | 立体接続 | 平成21年9月29日 | 平成30年3月31日 | 3,265百万円 | 3,736百万円 | － | 守山<br>PA |
| 中央自動車道<br>富士吉田線 | 山梨県富士吉田市上暮地 | 県道富士吉田西桂線 | 山梨県富士吉田市上暮地 | 立体接続 | 平成23年4月28日 | 平成29年3月31日 | 3,522百万円 | 3,742百万円 | － | 本線<br>直結型 |
| 第一東海自動車道 | 静岡県焼津市上新田 | 市道0105号線 | 静岡県焼津市上新田 | 立体接続 | 平成23年4月28日 | 平成28年3月12日<br>（供用開始）<br>平成29年3月30日<br>（残事業完成） | 2,845百万円 | 3,225百万円 | － | 本線<br>直結型 |
| 東海北陸自動車道 | 富山県南砺市上川崎 | 市道南砺スマートインター線 | 富山県南砺市柴田屋 | 立体接続 | 平成23年4月28日 | 平成27年3月1日<br>（供用開始）<br>平成28年3月30日<br>（残事業完成） | 1,323百万円 | 1,457百万円 | － | 本線<br>直結型 |

別　紙　1

| （イ）<br>路線名 | （ロ）<br>工事の箇所 | （ハ）工事方法<br>他の道路との連結位置及び接続の方法 | | | （ニ）<br>工事の着手および完成の予定年月日 | | （ホ）<br>工事予算<br>（消費税込み） | （へ）<br>債務引受限度額<br>（消費税込み） | うち<br>助成対象<br>基準額<br>（消費税込み） | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 工事の着手<br>年月日 | 工事の完成<br>予定年月日 | | | | |
| 第二東海自動車道<br>横浜名古屋線 | 静岡県静岡<br>市葵区飯間 | 市道小瀬戸<br>飯間線及び<br>市道飯間本<br>線 | 静岡県静岡市<br>葵区小瀬戸及<br>び静岡県静岡<br>市葵区飯間 | 立体接続 | 平成23年4月28日 | 平成24年4月14日<br>（供用開始）<br>平成25年3月30日<br>（残事業完成） | 200百万円 | 208百万円 | － | 静岡<br>SA |
| 第二東海自動車道<br>横浜名古屋線 | 静岡県浜松<br>市浜北区四<br>大地 | 市道浜北灰<br>木大平１号線<br>及び市道須<br>部灰の木線 | 静岡県浜松市<br>浜北区四大地<br>及び静岡県浜<br>松市北区都田<br>町 | 立体接続 | 平成23年4月28日 | 平成24年4月14日<br>（供用開始）<br>平成25年3月30日<br>（残事業完成） | 223百万円 | 230百万円 | － | 浜松<br>SA |
| 北陸自動車道 | 富山県砺波<br>市下中条 | 市道高岡砺<br>波インター線 | 富山県砺波<br>市下中条 | 立体接続 | 平成23年4月28日 | 平成27年3月1日<br>（供用開始）<br>平成28年3月30日<br>（残事業完成） | 1,964百万円 | 2,125百万円 | － | 本線<br>直結型 |
| 一般国道４７５号<br>（東海環状自動車道） | 岐阜県土岐<br>市泉町 | 市道81920号<br>線、82525号線<br>及び82526号<br>線 | 岐阜県土岐<br>市泉町 | 立体接続 | 平成23年4月28日 | 平成25年2月28日<br>（供用開始）<br>平成25年8月30日<br>（残事業完成） | 475百万円 | 532百万円 | － | 五斗蒔<br>PA |
| 中央自動車道<br>西宮線 | 山梨県笛吹<br>市八代町南 | 県道３１３号藤<br>垈石和線及び<br>市道４０１５号<br>線 | 山梨県笛吹<br>市八代町南 | 立体接続 | 平成24年5月17日 | 平成29年3月31日 | 2,345百万円 | 2,585百万円 | － | 本線<br>直結型 |
| 第一東海自動車道 | 静岡県沼津<br>市宮本 | 市道０１１８号<br>線及び市道０<br>１０５号線 | 静岡県沼津<br>市宮本 | 立体接続 | 平成24年5月17日 | 平成28年3月19日<br>（供用開始）<br>平成29年3月30日<br>（残事業完成） | 719百万円 | 844百万円 | － | 愛鷹<br>PA |
| 第二東海自動車道<br>横浜名古屋線 | 静岡県周智<br>郡森町大字<br>円田 | 町道遠州森町<br>PA上り線及び<br>町道遠州森町<br>PA下り線 | 静岡県周智郡<br>森町大字一宮<br>及び静岡県周<br>智郡森町大字<br>円田 | 立体接続 | 平成24年5月17日 | 平成26年3月29日<br>（供用開始）<br>平成27年3月30日<br>（残事業完成） | 567百万円 | 632百万円 | － | 遠州森町<br>PA |

別　紙　1

| （イ）<br>路線名 | （ロ）<br>工事の箇所 | （ハ）工事方法<br>他の道路との連結位置及び接続の方法 | | | （ニ）<br>工事の着手および完成の予定年月日 | | （ホ）<br>工事予算<br>（消費税込み） | （ヘ）<br>債務引受限度額<br>（消費税込み） | うち<br>助成対象<br>基準額<br>（消費税込み） | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 他の道路の<br>路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 工事の着手<br>年月日 | 工事の完成<br>予定年月日 | | | | |
| 北陸自動車道 | 滋賀県長浜市小谷丁野町 | 県道郷野湖北線及び県道丁野虎姫長浜線 | 滋賀県長浜市湖北町及び滋賀県長浜市小谷丁野町 | 立体接続 | 平成24年5月17日 | 平成29年3月31日 | 2,399百万円 | 2,719百万円 | － | 本線<br>直結型 |
| 近畿自動車道<br>名古屋神戸線 | 三重県鈴鹿市山本町 | 市道山本65号線 | 三重県鈴鹿市山本町 | 立体接続 | 平成24年5月17日 | 平成31年3月31日 | 1,564百万円 | 1,802百万円 | － | 鈴鹿PA<br>（仮称） |
| 近畿自動車道<br>敦賀線 | 福井県敦賀市長谷 | 市道長谷2号線 | 福井県敦賀市長谷 | 立体接続 | 平成24年5月17日 | 平成29年3月31日 | 2,352百万円 | 2,539百万円 | － | 本線<br>直結型 |
| 中央自動車道<br>富士吉田線 | 山梨県上野原市大野 | 市道談合坂サービスエリア線 | 山梨県上野原市大野 | 立体接続 | 平成25年7月5日 | 平成29年3月31日 | 1,599百万円 | 1,759百万円 | － | 談合坂<br>SA |
| 中央自動車道<br>西宮線 | 岐阜県安八郡安八町中 | 町道南長田坊野1号線 | 岐阜県安八郡安八町中 | 立体接続 | 平成25年7月5日 | 平成29年3月31日 | 3,386百万円 | 4,216百万円 | － | 本線<br>直結型 |
| 中央自動車道<br>西宮線 | 岐阜県養老郡養老町橋爪南川原 | 町道橋爪1号線及び町道橋爪42号線 | 岐阜県養老郡養老町橋爪南川原 | 立体接続 | 平成25年7月5日 | 平成30年6月30日 | 763百万円 | 865百万円 | － | 養老<br>SA |
| 第一東海自動車道 | 神奈川県綾瀬市小園 | 県道藤沢座間厚木 | 神奈川県綾瀬市小園 | 立体接続 | 平成25年7月5日 | 平成30年3月31日 | 6,762百万円 | 7,336百万円 | － | 本線<br>直結型 |

別　紙　1

| （イ）<br>路線名 | （ロ）<br>工事の箇所 | （ハ）工事方法<br>他の道路との連結位置及び接続の方法 | | | （ニ）<br>工事の着手および完成の予定年月日 | | （ホ）<br>工事予算<br>（消費税込み） | （ヘ）<br>債務引受限度額<br>（消費税込み） | うち<br>助成対象<br>基準額<br>（消費税込み） | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 他の道路の<br>路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 工事の着手<br>年月日 | 工事の完成<br>予定年月日 | | | | |
| 第一東海自動車道 | 静岡県静岡市駿河区宮川 | 市道大谷改良区7号線 | 静岡県静岡市駿河区宮川 | 立体接続 | 平成25年7月5日 | 平成30年3月31日 | 3,705百万円 | 4,095百万円 | ― | 本線<br>直結型 |
| 第一東海自動車道 | 静岡県浜松市東区有玉西町 | 市道有玉南初生線及び市道有玉西１２号線 | 静岡県浜松市東区有玉西町 | 立体接続 | 平成25年7月5日 | 平成29年3月31日 | 945百万円 | 1,074百万円 | ― | 三方原PA |
| 第一東海自動車道 | 静岡県浜松市西区呉松町 | 県道引佐舘山寺線及び県道湖東舘山寺線 | 静岡県浜松市西区呉松町 | 立体接続 | 平成25年7月5日 | 平成29年3月31日 | 1,670百万円 | 1,811百万円 | ― | 本線<br>直結型 |
| 第一東海自動車道 | 愛知県豊田市西田町長根山 | 市道上郷スマートインター1号線及び市道上郷スマートインター2号線 | 愛知県豊田市永覚新町及び愛知県豊田市西田町外林 | 立体接続 | 平成25年7月5日 | 平成29年3月31日 | 1,708百万円 | 2,047百万円 | ― | 上郷<br>SA |
| 第二東海自動車道<br>横浜名古屋線 | 静岡県駿東郡小山町大御神 | 町道3628号線及び町道3984号線 | 静岡県駿東郡小山町大御神 | 立体接続 | 平成25年7月5日 | 平成33年3月31日 | 883百万円 | 1,021百万円 | ― | 小山PA<br>（仮称） |
| 第二東海自動車道<br>横浜名古屋線 | 静岡県沼津市根古屋 | 市道1970号線及び市道1971号線 | 静岡県沼津市根古屋 | 立体接続 | 平成25年7月5日 | 平成29年3月31日 | 813百万円 | 975百万円 | ― | 駿河湾沼津<br>SA |
| 第二東海自動車道<br>横浜名古屋線 | 静岡県磐田市敷地 | 市道下野部敷地線 | 静岡県磐田市敷地 | 立体接続 | 平成25年7月5日 | 平成29年3月31日 | 1,807百万円 | 1,955百万円 | ― | 本線<br>直結型 |

別　紙　1

| （イ）<br>路線名 | （ロ）<br>工事の箇所 | （ハ）工事方法<br>他の道路との連結位置及び接続の方法 | | | （ニ）<br>工事の着手および完成の予定年月日 | | （ホ）<br>工事予算<br>（消費税込み） | （ヘ）<br>債務引受限度額<br>（消費税込み） | うち<br>助成対象<br>基準額<br>（消費税込み） | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 他の道路の<br>路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 工事の着手<br>年月日 | 工事の完成<br>予定年月日 | | | | |
| 北陸自動車道 | 石川県能美市吉原釜屋町 | （仮称）市道能美根上スマートインター線 | 石川県能美市吉原釜屋町 | 立体接続 | 平成25年7月5日 | 平成30年3月31日 | 1,937百万円 | 2,250百万円 | ― | 本線<br>直結型 |
| 近畿自動車道<br>敦賀線 | 福井県三方上中郡若狭町鳥浜 | 町道若狭梅街道線 | 福井県三方上中郡若狭町鳥浜 | 立体接続 | 平成25年7月5日 | 平成30年3月31日 | 1,889百万円 | 2,161百万円 | ― | 三方五湖PA |
| 一般国道468号<br>（首都圏中央連絡自動車道） | 東京都八王子市美山町 | 市道川口339号線 | 東京都八王子市美山町 | 立体接続 | 平成25年7月5日 | 平成29年3月31日 | 984百万円 | 1,168百万円 | ― | 本線<br>直結型 |
| 一般国道475号<br>（東海環状自動車道） | 岐阜県岐阜市北野北 | 市道北野北線 | 岐阜県岐阜市北野北 | 立体接続 | 平成25年7月5日 | 平成33年3月31日 | 703百万円 | 980百万円 | ― | 岐阜PA<br>（仮称） |

別紙１－７８

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 東海北陸自動車道（西尾張IC）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

東海北陸自動車道

（2） 工事の箇所

愛知県一宮市大和町

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 県道岐阜稲沢線 | 愛知県一宮市大和町 | 立体接続 | 西尾張インターチェンジ（仮称） |

（4） 工事予算

782 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　　平成　21 年　 9 月　 5 日

②工事の完成予定年月日　　平成　30 年　 3 月　31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

948　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　910　百万円）（消費税込み）

別紙１－７９

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 東海北陸自動車道

# （岐阜県郡上市白鳥町那留から岐阜県高山市清見町夏厩まで）に関する

# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

東海北陸自動車道

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　岐阜県郡上市白鳥町那留　　から
岐阜県高山市清見町夏厩　　まで

（ロ） 延　　長　　40. 9 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第 1 種 第 3 級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

| 設 計 区 間 | 設計速度（キロメートル/時） | 延　長（キロメートル） | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 岐阜県郡上市白鳥町那留 から<br>岐阜県高山市清見町夏厩 まで | 80 | 40. 9 | |

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ホ） 車線数

| 設 計 区 間 | 工事施工 | 用地買収 | 摘 要 |
|---|---|---|---|
| 岐阜県郡上市白鳥町那留 から<br>岐阜県高山市清見町夏厩 まで | 4 車線 | 4 車線 | 4車線化 |

（ヘ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

| 構造による区分 | 往復分離しない区間 | | 往復分離する区間 | | | 摘 要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 左 側 | 計 | 左 側 | 右 側 | 計 | |
| 土工（掘割）部分 | 1．75×2 | 3．50 | 1．75 | 1．00 | 2．75 | |
| トンネル部分 | — | — | 0．75 | 0．75 | 1．50 | |
| 橋梁高架部分（中小橋） | 1．75×2 | 3．50 | 1．75 | 1．00 | 2．75 | |
| 橋梁高架部分（長大橋） | 1．25×2 | 2．50 | 1．25 | 1．00 | 2．25 | |

※ 切土部については、左側路肩を堆雪余裕幅として白鳥～高鷲2．0m、高鷲～飛騨清見3．0m拡幅する。

（ト） 付加車線の標準幅員　　－　メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

－　メートル　（土工部）
－　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| － | － | － | － |

（4） 工事予算

106，508 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　　平成　24 年　 5 月　 1 日
②工事の完成予定年月日　　平成　31 年　 3 月　31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

114，848 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　110，787 百万円）（消費税込み）

別紙1－80

（協定第4条第1項及び第5条第1項関連）

（機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項）

# 一般国道475号（東海環状自動車道）
# （岐阜県関市広見から岐阜県大垣市桧町まで）に関する

# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

一般国道475号

（有料道路名 ： 東海環状自動車道）

（2） 工事の箇所

（イ） 工事の区間　岐阜県関市広見　から
岐阜県大垣市桧町　まで

（ロ） 延　長　35. 3キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 事業方式　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

（ロ） 道路の区分　第 1 種 第 2 級（道路構造令）

別　紙　1

（ハ） 設計速度

| 設 計 区 間 | 設計速度<br>（キロメートル/時） | 延　長<br>（キロメートル） | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 岐阜県関市広見　から<br>岐阜県大垣市桧町　まで | 100 | 35．3 | |

（ニ） 設計自動車荷重　245kN（B活荷重）

（ホ） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ヘ） 車線数

| 設 計 区 間 | 工事施工 | 用地買収 | 摘 要 |
|---|---|---|---|
| 岐阜県関市広見　から<br>岐阜県大垣市桧町　まで | 2 車線 | 4 車線 | |

別　紙　1

（ト） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

| 構造による区分 | 往復分離しない区間 | | 往復分離する区間 | | | 摘 要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 左　側 | 計 | 左　側 | 右　側 | 計 | |
| 土工（掘割）部分 | 1．75×2 | 3．50 | 2．50 | 1．25 | 3．75 | |
| トンネル部分 | 1．75×2 | 3．50 | 1．75 | 1．25 | 3．00 | |
| 橋梁高架部分（中小橋） | 1．75×2 | 3．50 | 2．50 | 1．25 | 3．75 | |
| 橋梁高架部分（長大橋） | 1．75×2 | 3．50 | 2．50 | 1．25 | 3．75 | |

（チ） 付加車線の標準幅員　　3．50　メートル

（リ） 中央帯の標準幅員　　－　メートル　（土工部）
　　－　メートル　（橋梁部）

（ヌ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 一般国道418号 | 岐阜県関市広見 | 立体接続 | 関広見インターチェンジ |
| 一般国道256号 | 岐阜県山県市大字西深瀬 | 立体接続 | 高富インターチェンジ（仮称） |
| 都計道岐阜インター線 | 岐阜県岐阜市大学北 | 立体接続 | 岐阜インターチェンジ（仮称） |
| 一般国道157号 | 岐阜県本巣市上保 | 立体接続 | 糸貫インターチェンジ（仮称） |
| 県道 岐阜関ヶ原線 | 岐阜県安八郡神戸町大字西座倉 | 立体接続 | 大野神戸インターチェンジ（仮称） |
| 一般国道21号及び県道大垣環状線 | 岐阜県大垣市桧町 | 立体接続 | 大垣西インターチェンジ |

（4） 工事予算

26，464 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日　　平成　31 年　 4 月　 1 日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日　　平成　33 年　 3 月　31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

28，336 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　27，013 百万円）（消費税込み）

別紙１－８２

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 一般国道４７５号（東海環状自動車道）
# （岐阜県養老郡養老町大字飯積から三重県員弁郡東員町大字長深まで）に関する

# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

一般国道475号

（有料道路名 ： 東海環状自動車道）

（2） 工事の箇所

（イ） 工事の区間　　岐阜県養老郡養老町大字飯積　　から
三重県員弁郡東員町大字長深　　まで

（ロ） 延　　長　　34．1キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

（ロ） 道路の区分　　第 1 種 第 2 級（道路構造令）

別　紙　1

（ハ） 設計速度

| 設 計 区 間 | 設計速度<br>（キロメートル/時） | 延　長<br>（キロメートル） | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 岐阜県養老郡養老町大字飯積 から<br>三重県員弁郡東員町大字長深 まで | 100 | 34．1 | |

（ニ） 設計自動車荷重　245kN（B活荷重）

（ホ） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ヘ） 車線数

| 設 計 区 間 | 工事施工 | 用地買収 | 摘 要 |
|---|---|---|---|
| 岐阜県養老郡養老町大字飯積 から<br>三重県員弁郡東員町大字長深 まで | 2 車線 | 4 車線 | |

別　紙　1

（ト） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

| 構造による区分 | 往復分離しない区間 | | 往復分離する区間 | | | 摘 要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 左　側 | 計 | 左　側 | 右　側 | 計 | |
| 土工（掘割）部分 | 1．75×2 | 3．50 | － | － | － | |
| トンネル部分 | 1．75×2 | 3．50 | － | － | － | |
| 橋梁高架部分（中小橋） | 1．75×2 | 3．50 | － | － | － | |
| 橋梁高架部分（長大橋） | 1．75×2 | 3．50 | － | － | － | |

（チ） 付加車線の標準幅員　　3．50　メートル

（リ） 中央帯の標準幅員　　－　メートル　（土工部）
　　－　メートル　（橋梁部）

別　紙　1

（ヌ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 中央自動車道　西宮線 | 岐阜県養老郡養老町大字飯積 | 立体接続 | 養老ジャンクション |
| 県道　養老平田線 | 岐阜県養老郡養老町口ヶ島 | 立体接続 | 養老インターチェンジ（仮称） |
| 一般国道306号及び一般国道365号 | 三重県いなべ市北勢町阿下喜 | 立体接続 | 北勢インターチェンジ（仮称） |
| 一般国道365号 | 三重県いなべ市大安町高柳 | 立体接続 | 大安インターチェンジ（仮称） |
| 一般国道365号 | 三重県員弁郡東員町大字長深 | 立体接続 | 東員インターチェンジ |

（4） 工事予算

25，769 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手（予定）年月日

イ　岐阜県養老郡養老町直江から岐阜県養老郡養老町直江まで　（養老JCT　Gランプ）
平成 29 年 3 月 1 日

ロ　岐阜県養老郡養老町飯積から岐阜県養老郡養老町直江まで　（№4+7.0～№32+3.0）
平成 29 年 4 月 1 日

ハ　岐阜県養老郡養老町直江から岐阜県養老郡養老町高田まで　（№32+3.0～№44+16.0）
平成 29 年 3 月 1 日

ニ　岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町高田まで　（№44+16.0～№53+5.5）
平成 29 年 4 月 1 日

ホ　岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町高田まで　（№53+5.5～№63+7.5）
平成 29 年 5 月 1 日

ヘ　岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町高田まで　（№63+7.5～№111+0.0）
平成 29 年 4 月 1 日

ト　岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町ロケ島まで　（№111+0.0～№121+15.0）
平成 29 年 5 月 1 日

別　紙　1

チ　岐阜県養老郡養老町ロケ島から岐阜県養老郡養老町ロケ島まで　（№121+15.0～№130+13.0）
平成 29 年 4 月 1 日

リ　岐阜県養老郡養老町ロケ島から岐阜県養老郡養老町西岩道まで　（№130+13.0～№141+11.0）
平成 29 年 5 月 1 日

ヌ　岐阜県養老郡養老町西岩道から岐阜県養老郡養老町ロケ島まで　（養老IC ランプ部）
平成 29 年 4 月 1 日

ル　岐阜県養老郡養老町ロケ島から岐阜県養老郡養老町大跡まで　（養老IC 料金所部）
平成 28 年 12 月 1 日

ヲ　岐阜県養老郡養老町西岩道から岐阜県海津市南濃町庭田まで
平成 31 年 4 月 1 日

ワ　岐阜県海津市南濃町庭田から三重県いなべ市北勢町二之瀬まで
平成 29 年 4 月 1 日

カ　三重県いなべ市北勢町二之瀬から三重県員弁郡東員町大字長深まで
平成 31 年 4 月 1 日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日　　平成 33 年 3 月 31 日

別　紙　1

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

28，034 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　26，751 百万円）（消費税込み）

別紙１－８３

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 一般国道４７５号（東海環状自動車道）
# （三重県員弁郡東員町大字長深から三重県四日市市北山町まで）に関する

# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

一般国道475号

（有料道路名 ： 東海環状自動車道）

（2） 工事の箇所

（イ） 工事の区間　三重県員弁郡東員町大字長深　から
三重県四日市市北山町　まで

（ロ） 延　長　1. 4キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 事業方式　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

（ロ） 道路の区分　第 1 種 第 2 級（道路構造令）

別　紙　1

（ハ） 設計速度

| 設 計 区 間 | 設計速度<br>（ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時） | 延　長<br>（ｷﾛﾒｰﾄﾙ） | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 三重県員弁郡東員町大字長深 から<br>三重県四日市市北山町 まで | 100 | 1．4 | |

（ニ） 設計自動車荷重　245kN（B活荷重）

（ホ） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ヘ） 車線数

| 設 計 区 間 | 工事施工 | 用地買収 | 摘 要 |
|---|---|---|---|
| 三重県員弁郡東員町大字長深 から<br>三重県四日市市北山町 まで | 2 車線 | 4 車線 | |

別　紙　1

（ト） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

| 構造による区分 | 往復分離しない区間 | | 往復分離する区間 | | | 摘 要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 左　側 | 計 | 左　側 | 右　側 | 計 | |
| 土工（掘割）部分 | 2．50×2 | 5．00 | － | － | － | |
| トンネル部分 | － | － | － | － | － | |
| 橋梁高架部分（中小橋） | － | － | － | － | － | |
| 橋梁高架部分（長大橋） | 2．50×2 | 5．00 | － | － | － | |

（チ） 付加車線の標準幅員　　3．50　メートル

（リ） 中央帯の標準幅員　　4．50　メートル　（土工部）
　　4．50　メートル　（橋梁部）

（ヌ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 一般国道365号 | 三重県員弁郡東員町大字長深 | 立体接続 | 東員インターチェンジ |
| 近畿自動車道　名古屋神戸線 | 三重県四日市市北山町 | 立体接続 | 新四日市ジャンクション |

別　紙　1

（4） 工事予算

2，982　百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手（予定）年月日

イ 三重県員弁郡東員町大字長深　（東員IC地下通路部）
平成 27 年 1 月 1 日

ロ 三重県員弁郡東員町大字長深　（東員IC料金所部）
平成 27 年 4 月 1 日

ハ 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで　（東員IC Dランプ部）
平成 27 年 4 月 1 日

ニ 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで　（東員IC Eランプ部）
平成 27 年 6 月 1 日

ホ 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで　（東員IC A・Dランプ部）
平成 27 年 7 月 15 日

ヘ 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで　（上り線：No.18+0.0～No.7+12.0）
平成 27 年 4 月 1 日

別　紙　1

ト　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県四日市市北山町まで　（上り線：No.7+12.0～STA. 3+40.0）
　平成 27 年　7 月 15 日

チ　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県四日市市北山町まで　（下り線：No.18.+0.0～STA. 3+40.0）
　平成 27 年　7 月 15 日

リ　三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで　（新四日市JCT　B・Dランプ）
　平成 27 年　4 月　1 日

ヌ　三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで　（新四日市JCT　Dランプ）
　平成 27 年 12 月　1 日

ル　三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで　（新四日市JCT　Dランプ）
　平成 27 年 12 月　1 日

ヲ　三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで　（新四日市JCT　Dランプ）
　平成 27 年 12 月　1 日

ワ　三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで　（新四日市JCT　Bランプ）
　平成 30 年　7 月　1 日

・　なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が、一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

別　紙　1

②工事の完成予定年月日　　平成　28 年　8 月　11 日　（供用開始）
　　平成　31 年　3 月　30 日　（残事業完成）

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

3，145 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　3，145 百万円）（消費税込み）

別紙１－８４

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 中央自動車道　富士吉田線

# （東京都三鷹市北野から東京都世田谷区大蔵まで）に関する

# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

中央自動車道　富士吉田線

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　東京都三鷹市北野　　から
東京都世田谷区大蔵　　まで

（ロ） 延　　長　　6．4 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 事業方式　　直轄事業と有料道路事業による事業方式

（ロ） 道路の区分　　第 2 種 第 1 級（道路構造令）

（ハ） 設計速度

| 設 計 区 間 | 設計速度（キロメートル/時） | 延　長（キロメートル） | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 東京都三鷹市北野　から<br>東京都世田谷区大蔵　まで | 80 | 6．4 | |

別　紙　1

（ニ） 設計自動車荷重　245kN（B活荷重）

（ホ） 車線の幅員　3．25メートル

（ヘ） 車線数

| 設 計 区 間 | 工事施工 | 用地買収 | 摘 要 |
|---|---|---|---|
| 東京都三鷹市北野 から<br>東京都世田谷区大蔵 まで | 6 車線 | 6 車線 | |

（ト） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

| 構造による区分 | 往復分離しない区間 | | 往復分離する区間 | | | 摘 要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 左 側 | 計 | 左 側 | 右 側 | 計 | |
| 土工（掘割）部分 | ―― | ―― | ―― | ―― | ―― | |
| トンネル部分 | ―― | ―― | 2．50 | 0．75 | 3．25 | |
| 橋梁高架部分（中小橋） | ―― | ―― | ―― | ―― | ―― | |
| 橋梁高架部分（長大橋） | ―― | ―― | ―― | ―― | ―― | |

（チ） 付加車線の標準幅員　　―――　　メートル

（リ） 中央帯の標準幅員

―――　　メートル　（土工部）
―――　　メートル　（橋梁部）

（ヌ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 関越自動車道新潟線 | 東京都三鷹市北野 | 平面接続 | 本線 |
| 中央自動車道富士吉田線 | 東京都三鷹市北野 | 立体接続 | 中央ジャンクション（仮称） |
| 第一東海自動車道 | 東京都世田谷区大蔵 | 立体接続 | 東名ジャンクション（仮称） |

（4） 工事予算

380，164 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手（予定）年月日

イ　東京都世田谷区喜多見から東京都三鷹市北野
平成　30　年　10　月　1　日

ロ　東京都世田谷区成城から東京都世田谷区喜多見
平成　24　年　5　月　17　日

ロ’　東京都世田谷区成城から東京都世田谷区喜多見
平成　30　年　10　月　1　日

ハ　東京都世田谷区喜多見から東京都世田谷区大蔵
平成　24　年　5　月　17　日

ニ　東京都世田谷区喜多見から東京都三鷹市北野
平成　29　年　2　月　1　日

ホ　東京都世田谷区喜多見から東京都調布市東つつじヶ丘
平成　29　年　2　月　1　日

・なお、直轄事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が直轄事業者から事業引き継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日　　平成　33　年　3　月　31　日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

424，233 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　408，016 百万円）（消費税込み）

別紙１－８５

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 近畿自動車道伊勢線
# （愛知県名古屋市中川区島井町から愛知県海部郡飛島村木場まで）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

近畿自動車道　伊勢線

（2） 工事の箇所

（イ） 工事の区間　　愛知県名古屋市中川区島井町　　から
愛知県海部郡飛島村木場　　まで

（ロ） 延　　長　　12. 2キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 事業方式　　直轄事業と有料道路事業による事業方式

（ロ） 道路の区分　　第 2 種 第 1 級（道路構造令）

別　紙　1

（ハ） 設計速度

| 設 計 区 間 | 設計速度<br>（キロメートル/時） | 延　長<br>（キロメートル） | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 愛知県名古屋市中川区島井町 から<br>愛知県海部郡飛島村木場 まで | 60 | 12．2 | |

（ニ） 設計自動車荷重　245kN（B活荷重）

（ホ） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ヘ） 車線数

| 設 計 区 間 | 工事施工 | 用地買収 | 摘 要 |
|---|---|---|---|
| 愛知県名古屋市中川区島井町 から<br>愛知県海部郡飛島村木場 まで | 4 車線 | 4 車線 | |

別　紙　1

（ト） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

| 構造による区分 | 往復分離しない区間 | | 往復分離する区間 | | | 摘 要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 左　側 | 計 | 左　側 | 右　側 | 計 | |
| 土工（掘割）部分 | － | － | － | － | － | |
| トンネル部分 | － | － | － | － | － | |
| 橋梁高架部分（中小橋） | － | － | － | － | － | |
| 橋梁高架部分（長大橋） | １．２５×２ | ２．５０ | － | － | － | |

（チ） 付加車線の標準幅員　　－　メートル

（リ） 中央帯の標準幅員　　－　メートル　（土工部）
　　２．２５　メートル　（橋梁部）

別　紙　1

（ヌ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 近畿自動車道 名古屋亀山線 | 愛知県名古屋市中川区島井町 | 平面接続及び立体接続 | 名古屋西ジャンクション |
| 市道高速1号（名古屋高速道路） | 愛知県名古屋市中川区島井町 | 立体接続 | 名古屋西ジャンクション |
| 一般国道302号 | 愛知県名古屋市中川区服部 | 立体接続 | 名古屋西ジャンクション南インターチェンジ（仮称） |
| 一般国道302号 | 愛知県名古屋市中川区かの里及び愛知県名古屋市港区西蟹田 | 立体接続 | 富田インターチェンジ（仮称） |
| 一般国道302号 | 愛知県名古屋市港区南陽町大字茶屋新田 | 立体接続 | 南陽インターチェンジ（仮称） |
| 一般国道302号 | 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 | 立体接続 | 名四西インターチェンジ（仮称） |
| 近畿自動車道 名古屋神戸線 | 愛知県海部郡飛島村木場 | 立体接続 | 飛島ジャンクション（仮称） |
| 一般国道302号（伊勢湾岸道路） | 愛知県海部郡飛島村木場 | 立体接続 | 飛島ジャンクション（仮称） |

（4） 工事予算

31，655 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

イ　愛知県名古屋市中川区島井町　から　愛知県名古屋市中川区島井町　まで
平成　24年　5月　1日

ロ　愛知県名古屋市中川区島井町　から　愛知県海部郡飛島村木場　まで
平成　29年　4月　1日

ハ　愛知県海部郡飛島村木場　から　愛知県海部郡飛島村木場　まで
平成　24年　5月　1日

・なお、直轄事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が直轄事業者から事業引き継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日　　平成　31 年　3 月　31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

33，972 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　32，596 百万円）（消費税込み）

別紙１－８７

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 中央自動車道西宮線（甲府中央スマートIC）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

中央自動車道　西宮線

（2） 工事の箇所

山梨県甲府市大津町

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 県道29号甲府中央右左口線 | 山梨県甲府市大津町 | 立体接続 | 甲府中央スマートインターチェンジ（仮称） |

別　紙　1

（4） 工事予算

３，347　百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　平成　26 年　９ 月　１ 日

②工事の完成予定年月日　平成　32 年　３ 月　31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

３，704　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　―　百万円）（消費税込み）

別紙１－88

（協定第4条第1項及び第5条第1項関連）

（機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項）

# 中央自動車道西宮線（小黒川スマートIC）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

中央自動車道　西宮線

（2） 工事の箇所

長野県伊那市西町

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 市道I1683号線、市道I1684号線、市道I1685号線、市道I1686号線 | 長野県伊那市西町 | 立体接続 | 小黒川スマートインターチェンジ |

（4） 工事予算

807　百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　平成　26 年　9 月　1 日

②工事の完成予定年月日　平成　29 年　9 月　30 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

905　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　―　百万円）（消費税込み）

別紙１－８９

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 中央自動車道西宮線（駒ヶ岳スマートIC）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

中央自動車道　西宮線

（2） 工事の箇所

長野県駒ヶ根市赤穂

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の<br>路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 市道1-1105号線及び<br>市道1-1106号線 | 長野県駒ヶ根市赤穂 | 立体接続 | 駒ヶ岳スマートインターチェンジ |

別　紙　1

（4） 工事予算

996　百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　平成　26 年　9 月　1 日

②工事の完成予定年月日　平成　30 年　3 月　31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1，095　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　―　百万円）（消費税込み）

別紙１－９１

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）（厚木PAスマートIC）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

一般国道468号

（有料道路名 ： 首都圏中央連絡自動車道）

（2） 工事の箇所

神奈川県厚木市山際　　から

神奈川県厚木市関口　　まで

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 市道2-46号線及び市道B-266号線 | 神奈川県厚木市山際及び神奈川県厚木市関口 | 立体接続 | 厚木PAスマートインターチェンジ（仮称） |

（4） 工事予算

1，275　百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　平成　26 年　9 月　1 日

②工事の完成予定年月日　平成　31 年　3 月　31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1，418　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　―　百万円）（消費税込み）

別紙１－９２

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び４号に定める協定記載事項）

# 一般国道４７５号（東海環状自動車道）（海津スマートIC）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

一般国道475号

（有料道路名 ： 東海環状自動車道）

（2） 工事の箇所

岐阜県海津市南濃町志津新田

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の<br>路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| （仮称）海津34421号線 | 岐阜県海津市<br>南濃町志津新田 | 立体接続 | 海津スマートインターチェンジ（仮称） |

別　紙　1

（4） 工事予算

837　百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日　平成　26 年　9 月　1 日

②工事の完成予定年月日　平成　33 年　3 月　31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

960　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　―　百万円）（消費税込み）

別紙１－９４

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び３号に定める協定記載事項）

# 中央自動車道西宮線（座光寺スマートIC）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

中央自動車道　西宮線

（2） 工事の箇所

長野県飯田市座光寺地先

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 市道座光寺280号線<br>市道座光寺281号線 | 長野県飯田市座光寺地先 | 立体接続 | 座光寺スマートインターチェンジ（仮称） |

別　紙　1

（4） 工事予算

1,363　百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手（予定）年月日　平成　28 年　6 月　24 日

②工事の完成予定年月日　平成　33 年　3 月　31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,576　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　―　百万円）（消費税込み）

別紙１－95

（協定第4条第1項及び第5条第1項関連）

（機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項）

# 第一東海自動車道（足柄スマートIC）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

第一東海自動車道

（2） 工事の箇所

静岡県駿東郡小山町

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 町道2451号線及び2452号線 | 静岡県駿東郡小山町桑木地内 | 立体接続 | 足柄スマートインターチェンジ（仮称） |

別　紙　1

（4） 工事予算

1,437　百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手（予定）年月日　平成　28 年　6 月　24 日

②工事の完成予定年月日　平成　31 年　3 月　31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,587　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　―　百万円）（消費税込み）

別紙１－96

（協定第4条第1項及び第5条第1項関連）

（機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項）

# 第一東海自動車道（駒門スマートIC）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

第一東海自動車道

（2） 工事の箇所

静岡県御殿場市駒門　　から
静岡県御殿場市町屋　　まで

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 市道3697号線及び3698号線 | 静岡県御殿場市駒門及び町屋 | 立体接続 | 駒門スマートインターチェンジ（仮称） |

別　紙　1

（4） 工事予算

949　百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手（予定）年月日　平成　28 年　6 月　24 日

②工事の完成予定年月日　平成　32 年　3 月　31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,058　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　―　百万円）（消費税込み）

別紙１－９７

（協定第４条第１項及び第５条第１項関連）

（機構法第１３条第１項第２号及び３号に定める協定記載事項）

# 北陸自動車道（上市スマートIC）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

北陸自動車道

（2） 工事の箇所

富山県中新川郡上市町江上　から
富山県中新川郡上市町東江上 まで

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| （仮称）上市インター南線<br>及び（仮称）上市インター北線 | 富山県中新川郡上市町中江上<br>及び富山県中新川郡上市町東江上 | 立体接続 | 上市スマートインターチェンジ（仮称） |

別　紙　1

（4） 工事予算

1,697　百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手（予定）年月日　平成　28 年　6 月　24 日

②工事の完成予定年月日　平成　32 年　12 月　31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1,992　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　―　百万円）（消費税込み）

別紙１－98

（協定第4条第1項及び第5条第1項関連）

（機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項）

# 一般国道138号（東富士五湖道路）（富士吉田南スマートIC）に関する
# 工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

## 1. 工事の内容

（1） 路線名

一般国道138号（東富士五湖道路）

（2） 工事の箇所

山梨県富士吉田市上吉田

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

| 他の道路の路線名 | 接続の位置 | 接続の方法 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 市道農場線 | 山梨県富士吉田市上吉田 | 立体接続 | 富士吉田南スマートインターチェンジ（仮称） |

別　紙　1

（4） 工事予算

2,066　百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手（予定）年月日　平成　28 年　6 月　24 日

②工事の完成予定年月日　平成　33 年　3 月　31 日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

2,342　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　―　百万円）（消費税込み）

別紙３を次のとおり改める。

別紙３

（協定第５条第２項関連）
（機構法第１３条第１項第４号に定める協定記載事項）

# 修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

（消費税込み）

| 年度 | 債務引受限度額 |
|---|---|
| Ｈ１８ | 14,696百万円 |
| Ｈ１９ | 24,995百万円 |
| Ｈ２０ | 27,416百万円 |
| Ｈ２１ | 32,076百万円 |
| Ｈ２２ | 21,467百万円 |
| Ｈ２３ | 19,581百万円 |
| Ｈ２４ | 31,785百万円 |
| Ｈ２５ | 48,923百万円 |
| Ｈ２６ | 33,108百万円 |
| Ｈ２７ | 106,065百万円 |
| Ｈ２８ | 65,252百万円 |
| Ｈ２９ | 83,777百万円 |
| Ｈ３０ | 72,293百万円 |
| Ｈ３１ | 72,755百万円 |
| Ｈ３２ | 63,167百万円 |
| Ｈ３３ | 39,265百万円 |
| Ｈ３４ | 37,525百万円 |
| Ｈ３５ | 40,565百万円 |
| Ｈ３６ | 76,296百万円 |
| Ｈ３７ | 37,860百万円 |
| Ｈ３８ | 38,458百万円 |
| Ｈ３９ | 38,275百万円 |
| Ｈ４０ | 38,286百万円 |
| Ｈ４１ | 38,409百万円 |
| Ｈ４２ | 39,948百万円 |
| Ｈ４３ | 39,130百万円 |
| Ｈ４４ | 40,506百万円 |
| Ｈ４５ | 39,014百万円 |
| Ｈ４６ | 39,103百万円 |
| Ｈ４７ | 39,028百万円 |
| Ｈ４８ | 39,124百万円 |
| Ｈ４９ | 39,414百万円 |
| Ｈ５０ | 38,932百万円 |
| Ｈ５１ | 38,977百万円 |
| Ｈ５２ | 38,990百万円 |
| Ｈ５３ | 38,983百万円 |
| Ｈ５４ | 39,015百万円 |
| Ｈ５５ | 39,390百万円 |
| Ｈ５６ | 38,838百万円 |
| Ｈ５７ | 38,711百万円 |
| Ｈ５８ | 38,715百万円 |
| Ｈ５９ | 38,686百万円 |
| Ｈ６０ | 38,760百万円 |
| Ｈ６１ | 38,577百万円 |
| Ｈ６２ | 38,868百万円 |
| Ｈ６３ | 38,854百万円 |
| Ｈ６４ | 38,904百万円 |
| Ｈ６５ | 39,383百万円 |
| Ｈ６６ | 38,797百万円 |
| Ｈ６７ | 38,651百万円 |
| Ｈ６８ | 38,595百万円 |
| Ｈ６９ | 38,534百万円 |
| Ｈ７０ | 38,606百万円 |
| Ｈ７１ | 35,923百万円 |

（注1）平成１８年度から平成２７年度までは実績値を記載している。

（注2）上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙４を次のとおり改める。

別紙４

（協定第6条第1項関連）
（機構法第13条第1項第5号に定める協定記載事項）

# 災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

（消費税込み）

| | |
|---|---|
| 債務引受限度額 | 81,535百万円 |

別紙５を次のとおり改める。

別紙５

（協定第7条第1項関連）
（機構法第13条第1項第6号に定める協定記載事項）

# 無利子貸付けの貸付計画

# 中日本高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

| 年度 | 無利子貸付計画額 |
|---|---|
| H26 | 8百万円 |
| H27 | 119百万円 |
| H28 | 888百万円 |
| H29 | 557百万円 |
| H30 | 2,073百万円 |
| H31 | 2,136百万円 |
| H32 | 2,020百万円 |
| H33 | 0百万円 |
| H34 | 0百万円 |
| H35 | 0百万円 |
| H36 | 0百万円 |
| H37 | 0百万円 |
| H38 | 0百万円 |
| H39 | 0百万円 |
| H40 | 0百万円 |
| H41 | 0百万円 |
| H42 | 0百万円 |
| H43 | 0百万円 |
| H44 | 0百万円 |
| H45 | 0百万円 |
| H46 | 0百万円 |
| H47 | 0百万円 |
| H48 | 0百万円 |
| H49 | 0百万円 |
| H50 | 0百万円 |
| H51 | 0百万円 |
| H52 | 0百万円 |
| H53 | 0百万円 |
| H54 | 0百万円 |
| H55 | 0百万円 |
| H56 | 0百万円 |
| H57 | 0百万円 |
| H58 | 0百万円 |
| H59 | 0百万円 |
| H60 | 0百万円 |
| H61 | 0百万円 |
| H62 | 0百万円 |
| H63 | 0百万円 |
| H64 | 0百万円 |
| H65 | 0百万円 |
| H66 | 0百万円 |
| H67 | 0百万円 |
| H68 | 0百万円 |
| H69 | 0百万円 |
| H70 | 0百万円 |
| H71 | 0百万円 |

別紙６を次のとおり改める。

別紙６

（協定第９条第１項関連）
（機構法第１３条第１項第７号に定める協定記載事項）

# 道路資産の貸付料の額

## 中日本高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

（消費税込み）

| 年度 | 貸付料 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | うち土地・家屋分 | 構築物等分 | | |
| | | | | うち盛土・切土・のり面構造物等分 | うち橋梁・トンネル等分 |
| Ｈ１８ | (472,195百万円)<br>484,094百万円 | (86,431百万円)<br>74,294百万円 | (307,137百万円)<br>316,083百万円 | (81,338百万円)<br>69,250百万円 | (225,799百万円)<br>246,833百万円 |
| Ｈ１９ | (482,966百万円)<br>484,615百万円 | (96,496百万円)<br>80,890百万円 | (342,904百万円)<br>344,144百万円 | (90,810百万円)<br>75,398百万円 | (252,094百万円)<br>268,746百万円 |
| Ｈ２０ | (466,881百万円)<br>456,343百万円 | (94,180百万円)<br>76,802百万円 | (334,674百万円)<br>326,751百万円 | (88,630百万円)<br>71,587百万円 | (246,044百万円)<br>255,164百万円 |
| Ｈ２１ | (355,494百万円)<br>329,680百万円 | (70,563百万円)<br>54,376百万円 | (250,751百万円)<br>231,341百万円 | (66,405百万円)<br>50,684百万円 | (184,346百万円)<br>180,657百万円 |
| Ｈ２２ | (350,323百万円)<br>340,782百万円 | (69,626百万円)<br>52,677百万円 | (247,421百万円)<br>224,113百万円 | (65,524百万円)<br>49,100百万円 | (181,897百万円)<br>175,012百万円 |
| Ｈ２３ | (352,605百万円)<br>355,511百万円 | (57,106百万円)<br>57,620百万円 | (242,956百万円)<br>245,142百万円 | (53,229百万円)<br>53,708百万円 | (189,727百万円)<br>191,434百万円 |
| Ｈ２４ | (346,816百万円)<br>365,770百万円 | (55,233百万円)<br>58,584百万円 | (234,987百万円)<br>249,243百万円 | (51,483百万円)<br>54,606百万円 | (183,504百万円)<br>194,637百万円 |
| Ｈ２５ | (348,386百万円)<br>376,626百万円 | (44,204百万円)<br>53,781百万円 | (188,066百万円)<br>228,811百万円 | (41,203百万円)<br>50,130百万円 | (146,863百万円)<br>178,682百万円 |
| Ｈ２６ | (441,426百万円)<br>496,478百万円 | (62,649百万円)<br>77,803百万円 | (266,540百万円)<br>331,014百万円 | (58,396百万円)<br>72,521百万円 | (208,144百万円)<br>258,492百万円 |
| Ｈ２７ | (454,427百万円)<br>516,780百万円 | (63,317百万円)<br>71,890百万円 | (269,384百万円)<br>305,855百万円 | (59,019百万円)<br>67,009百万円 | (210,365百万円)<br>238,846百万円 |
| Ｈ２８ | 487,216百万円 | 71,833百万円 | 305,612百万円 | 66,956百万円 | 238,656百万円 |
| Ｈ２９ | 468,390百万円 | 57,765百万円 | 245,761百万円 | 53,843百万円 | 191,918百万円 |
| Ｈ３０ | 479,209百万円 | 58,252百万円 | 247,835百万円 | 54,298百万円 | 193,537百万円 |
| Ｈ３１ | 480,434百万円 | 57,281百万円 | 243,701百万円 | 53,392百万円 | 190,309百万円 |
| Ｈ３２ | 479,303百万円 | 56,551百万円 | 240,593百万円 | 52,711百万円 | 187,882百万円 |
| Ｈ３３ | 481,920百万円 | 61,974百万円 | 263,667百万円 | 57,766百万円 | 205,901百万円 |
| Ｈ３４ | 486,719百万円 | 63,668百万円 | 270,874百万円 | 59,345百万円 | 211,529百万円 |
| Ｈ３５ | 491,450百万円 | 63,900百万円 | 271,860百万円 | 59,561百万円 | 212,299百万円 |
| Ｈ３６ | 488,195百万円 | 56,222百万円 | 239,197百万円 | 52,405百万円 | 186,792百万円 |
| Ｈ３７ | 488,554百万円 | 62,284百万円 | 264,986百万円 | 58,055百万円 | 206,931百万円 |
| Ｈ３８ | 487,674百万円 | 62,398百万円 | 265,470百万円 | 58,161百万円 | 207,309百万円 |
| Ｈ３９ | 488,134百万円 | 62,245百万円 | 264,819百万円 | 58,019百万円 | 206,800百万円 |
| Ｈ４０ | 485,565百万円 | 60,322百万円 | 256,640百万円 | 56,227百万円 | 200,413百万円 |
| Ｈ４１ | 484,267百万円 | 67,107百万円 | 285,505百万円 | 62,551百万円 | 222,954百万円 |
| Ｈ４２ | 482,941百万円 | 78,179百万円 | 332,612百万円 | 72,871百万円 | 259,741百万円 |
| Ｈ４３ | 480,146百万円 | 77,830百万円 | 331,126百万円 | 72,546百万円 | 258,580百万円 |
| Ｈ４４ | 473,931百万円 | 76,488百万円 | 325,418百万円 | 71,295百万円 | 254,123百万円 |
| Ｈ４５ | 469,158百万円 | 75,909百万円 | 322,952百万円 | 70,755百万円 | 252,197百万円 |
| Ｈ４６ | 465,025百万円 | 75,162百万円 | 319,776百万円 | 70,059百万円 | 249,717百万円 |
| Ｈ４７ | 462,390百万円 | 74,710百万円 | 317,853百万円 | 69,638百万円 | 248,215百万円 |
| Ｈ４８ | 456,756百万円 | 73,697百万円 | 313,544百万円 | 68,694百万円 | 244,850百万円 |
| Ｈ４９ | 452,868百万円 | 72,959百万円 | 310,402百万円 | 68,005百万円 | 242,397百万円 |
| Ｈ５０ | 448,897百万円 | 72,342百万円 | 307,779百万円 | 67,431百万円 | 240,348百万円 |
| Ｈ５１ | 445,986百万円 | 71,820百万円 | 305,556百万円 | 66,944百万円 | 238,612百万円 |
| Ｈ５２ | 439,878百万円 | 70,738百万円 | 300,954百万円 | 65,935百万円 | 235,019百万円 |
| Ｈ５３ | 435,746百万円 | 70,009百万円 | 297,853百万円 | 65,256百万円 | 232,597百万円 |
| Ｈ５４ | 432,123百万円 | 69,363百万円 | 295,105百万円 | 64,654百万円 | 230,451百万円 |
| Ｈ５５ | 429,644百万円 | 68,859百万円 | 292,959百万円 | 64,184百万円 | 228,775百万円 |
| Ｈ５６ | 424,113百万円 | 67,979百万円 | 289,214百万円 | 63,363百万円 | 225,851百万円 |
| Ｈ５７ | 419,501百万円 | 67,186百万円 | 285,843百万円 | 62,625百万円 | 223,218百万円 |
| Ｈ５８ | 415,483百万円 | 66,475百万円 | 282,818百万円 | 61,962百万円 | 220,856百万円 |
| Ｈ５９ | 412,974百万円 | 66,037百万円 | 280,954百万円 | 61,554百万円 | 219,400百万円 |
| Ｈ６０ | 407,675百万円 | 65,088百万円 | 276,914百万円 | 60,669百万円 | 216,245百万円 |
| Ｈ６１ | 404,035百万円 | 64,476百万円 | 274,314百万円 | 60,099百万円 | 214,215百万円 |
| Ｈ６２ | 399,449百万円 | 63,615百万円 | 270,648百万円 | 59,296百万円 | 211,352百万円 |
| Ｈ６３ | 396,597百万円 | 63,113百万円 | 268,514百万円 | 58,828百万円 | 209,686百万円 |
| Ｈ６４ | 391,210百万円 | 62,152百万円 | 264,426百万円 | 57,933百万円 | 206,493百万円 |
| Ｈ６５ | 386,753百万円 | 61,280百万円 | 260,714百万円 | 57,119百万円 | 203,595百万円 |
| Ｈ６６ | 382,297百万円 | 60,596百万円 | 257,804百万円 | 56,482百万円 | 201,322百万円 |
| Ｈ６７ | 379,040百万円 | 60,046百万円 | 255,465百万円 | 55,969百万円 | 199,496百万円 |
| Ｈ６８ | 373,860百万円 | 59,141百万円 | 251,612百万円 | 55,125百万円 | 196,487百万円 |
| Ｈ６９ | 369,815百万円 | 58,437百万円 | 248,617百万円 | 54,469百万円 | 194,148百万円 |
| Ｈ７０ | 365,919百万円 | 57,735百万円 | 245,633百万円 | 53,815百万円 | 191,818百万円 |
| Ｈ７１ | 294,833百万円 | 45,653百万円 | 194,232百万円 | 42,554百万円 | 151,678百万円 |

（注1）平成１８年度から平成２７年度までの上段（　　）内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙７を次のとおり改める。

別紙７

（協定第１０条第１項関連）

# 計画料金収入の額

## 中日本高速道路株式会社における計画料金収入

（消費税込み）

| 年度 | 計画料金収入 |
|---|---|
| Ｈ１８ | (589,562百万円)<br>607,357百万円 |
| Ｈ１９ | (599,122百万円)<br>606,762百万円 |
| Ｈ２０ | (585,472百万円)<br>569,080百万円 |
| Ｈ２１ | (477,225百万円)<br>446,639百万円 |
| Ｈ２２ | (475,906百万円)<br>461,606百万円 |
| Ｈ２３ | (474,594百万円)<br>482,245百万円 |
| Ｈ２４ | (476,380百万円)<br>500,097百万円 |
| Ｈ２５ | (480,109百万円)<br>513,150百万円 |
| Ｈ２６ | (579,896百万円)<br>640,747百万円 |
| Ｈ２７ | (599,015百万円)<br>667,358百万円 |
| Ｈ２８ | 641,255百万円 |
| Ｈ２９ | 622,924百万円 |
| Ｈ３０ | 634,359百万円 |
| Ｈ３１ | 638,147百万円 |
| Ｈ３２ | 637,752百万円 |
| Ｈ３３ | 639,973百万円 |
| Ｈ３４ | 643,546百万円 |
| Ｈ３５ | 647,772百万円 |
| Ｈ３６ | 644,044百万円 |
| Ｈ３７ | 642,388百万円 |
| Ｈ３８ | 641,179百万円 |
| Ｈ３９ | 641,712百万円 |
| Ｈ４０ | 638,756百万円 |
| Ｈ４１ | 637,548百万円 |
| Ｈ４２ | 636,336百万円 |
| Ｈ４３ | 633,709百万円 |
| Ｈ４４ | 627,632百万円 |
| Ｈ４５ | 623,278百万円 |
| Ｈ４６ | 618,923百万円 |
| Ｈ４７ | 616,243百万円 |
| Ｈ４８ | 610,213百万円 |
| Ｈ４９ | 605,859百万円 |
| Ｈ５０ | 601,506百万円 |
| Ｈ５１ | 598,782百万円 |
| Ｈ５２ | 592,799百万円 |
| Ｈ５３ | 588,445百万円 |
| Ｈ５４ | 584,095百万円 |
| Ｈ５５ | 581,322百万円 |
| Ｈ５６ | 575,387百万円 |
| Ｈ５７ | 571,036百万円 |
| Ｈ５８ | 566,684百万円 |
| Ｈ５９ | 563,865百万円 |
| Ｈ６０ | 557,980百万円 |
| Ｈ６１ | 553,629百万円 |
| Ｈ６２ | 549,273百万円 |
| Ｈ６３ | 546,441百万円 |
| Ｈ６４ | 540,679百万円 |
| Ｈ６５ | 536,432百万円 |
| Ｈ６６ | 532,219百万円 |
| Ｈ６７ | 529,476百万円 |
| Ｈ６８ | 523,894百万円 |
| Ｈ６９ | 519,781百万円 |
| Ｈ７０ | 515,700百万円 |
| Ｈ７１ | 479,978百万円 |

（注1）平成１８年度から平成２７年度までの上段（　　）内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙８中、１．（１）①ロ（イ）のうち、

「

| | |
|---|---|
| 高谷 | |
| 京葉ジャンクション | |
| 市川南 | |

」を

「

| | |
|---|---|
| 市川南 | |
| 京葉ジャンクション | |
| 市川中央 | |

」に改める。

別紙８中、１．（１）①ロ（イ）イ）のうち、

「

| | | |
|---|---|---|
| 市川南 | 京葉ジャンクション | 高谷 |

」を

「

| | | |
|---|---|---|
| 市川中央 | 京葉ジャンクション | 市川南 |

」に改める。

別紙８中、１．（２）②ロ（イ）イ）のうち、
中日本高速道路株式会社が「別に定める日」を「平成２９年１月１日」に改める。

別紙８中、１．（２）②ロ（イ）イ）及びロ）のうち、
「平成２９年３月３１日まで」を「平成３０年３月３１日まで」に改める。

別紙８中、「・八王子西スマート」を削除する。

別紙８中、２．のうち、「平成７２年５月３日」を「平成７２年３月８日」に改める。

別紙特２を次のとおり改める。

別紙特２

（協定第5条第3項関連）
（機構法第13条第1項第4号に定める協定記載事項）

# 特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る
# 債務引受限度額

# 特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

（消費税込み）

| 年度 | 債務引受限度額 |
|---|---|
| Ｈ２７ | 956百万円 |
| Ｈ２８ | 14,537百万円 |
| Ｈ２９ | 56,876百万円 |
| Ｈ３０ | 76,428百万円 |
| Ｈ３１ | 82,687百万円 |
| Ｈ３２ | 95,278百万円 |
| Ｈ３３ | 91,110百万円 |
| Ｈ３４ | 88,063百万円 |
| Ｈ３５ | 88,443百万円 |
| Ｈ３６ | 92,897百万円 |
| Ｈ３７ | 97,642百万円 |
| Ｈ３８ | 95,521百万円 |
| Ｈ３９ | 97,030百万円 |
| Ｈ４０ | 105,328百万円 |
| Ｈ４１ | 65,516百万円 |

（注1）平成２７年度は実績値を記載している。

（注2）上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書２通を作成し、記名押印の上、各々１通を保有する。

平成２８年１２月１２日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
理　事　長　　勢　山　　廣　直

中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　　宮　池　　克　人